

令和 7 年度 大学機関別認証評価  
自 己 点 検 評 価 書  
[日本高等教育評価機構]

令和 7 (2025) 年 6 月  
福井工業大学



## 目 次

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 | 1  |
| II. 沿革                           | 6  |
| III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価          | 12 |
| 基準 1. 使命・目的                      | 12 |
| 基準 2. 内部質保証                      | 17 |
| 基準 3. 学生                         | 22 |
| 基準 4. 教育課程                       | 41 |
| 基準 5. 教員・職員                      | 55 |
| 基準 6. 経営・管理と財務                   | －  |
| V. 特記事項                          | －  |
| VI. 法令等の遵守状況一覧                   | －  |
| VII. エビデンス集一覧                    | －  |
| エビデンス集（データ編）一覧                   | －  |
| エビデンス集（資料編）一覧                    | －  |

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 福井工業大学の建学の精神と基本理念

学校法人金井学園（以下「学校法人」という。）により設置されている福井工業大学は、附属福井高等学校（以下「附属高校」という。）、附属福井中学校（以下「附属中学校」という。）、福井県医療福祉専門学校（以下「医療福祉専門学校」という。）及び *L'ecolde des gourmands Fukui*（以下「LGF」という。）を併設する総合学園の中核であり、その歴史は金井兼造前総長・学園長（以下「前総長・学園長」という。）により昭和 24(1949)年に夜間の北陸電気学校が創立された時に始まる。前総長・学園長は、「日本は極めて資源の乏しい国であるから、将来の興隆と発展を望むには、天与の叡智と生来の勤勉に加え技術・技能を開発する以外に方法はない」と述べており、その信念によって北陸電気学校を設立した。その後、昭和 34(1959)年の福井実業高等学校の発足、昭和 37(1962)年の福井短期大学の設置を経て、昭和 40(1965)年に福井工業大学を開学した。

金井学園・建学の精神（以下「建学の精神」という。）である「悠久なる日本民族の歴史と伝統とに根ざした愛国心を培い、節義を重んずる人格の育成、科学技術の研鑽に努め、以て人類社会の福祉に貢献する」は、学園創設者である前総長・学園長により定められた。

「建学の精神」に謳われている「人格の育成」は、教職員が強く意識すべき本学の教育の根幹をなす理念であり、「科学技術の研鑽」は、質の高い工学教育を通してすべての教職員と学生が高度な科学技術を修得し、質の高い工学教育を授受することに自ら日々励むことを意味している。本学では、この「建学の精神」そのものを基本理念とし、開学以来一貫して「建学の精神」を具現化する人材を育成する大学として発展してきた。

### 2. 福井工業大学の使命・目的

本学の使命・目的は、「建学の精神」に基づき、福井工業大学学則（以下「学則」という。）第 1 条に以下のように定めている。

#### 【使命・目的（学部）】

学校法人金井学園が設置する福井工業大学は、本学園建学の精神に基づいて、質実剛健な気風と、愛国心の涵養に努め、人格円満にして徳性の高い社会人を育成するとともに、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い高い教養と工学に関する高度な専門知識・技術を身に付けた人材を育成することを使命とし、教育研究活動を通して地域社会の発展に寄与するとともに、広く人類社会の福祉に貢献することを目的とする。

本学大学院の使命・目的は、学部と同様に「建学の精神」に基づき、福井工業大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第 1 条に以下のように定めている。

#### 【使命・目的（大学院）】

福井工業大学大学院は、建学の精神に基づき、各専攻の専門分野における学術の理論と、応用に関する教育と研究を行い、広い視野と高度の専門知識・技術及び研究能力を身に付け、人類社会の福祉に貢献するとともに、国際的に活躍できる高度技術者・研究者を育成する。

3. 福井工業大学の人材の養成及び教育研究上の目的

本学の人材の養成に関する目的、その他教育研究上の目的は、福井工業大学学則第 2 条の 2 及び別表 1 に各学部並びに学部学科ごとに定めている。また、大学院学則第 5 条の 2 及び別表 1 に専攻課程ごとに定めている。

大学における人材の養成及び教育研究上の目的は以下のとおりである。

第 2 条の 2 本学は、学部及び学科ごとに、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的を定め、それを公表するものとする。

2 学部及び学科における人材の養成及びその他教育研究上の目的は、別表 I のとおりとする。

別表Ⅰ 人材の養成及び教育研究上の目的

| 学 部               | 人材の養成及び教育研究上の目的                                                                                              |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 工 学 部             | 高い教養と工学に関する高度の専門知識・技術を身に付け、ものづくり産業の発展に貢献できる人材を養成する。                                                          |
| 環 境 学 部           | 現代社会のあらゆる場合において重要性が増している環境に関わる教育研究を基盤に、地域から世界まで様々なレベルの諸問題に取り組むことにより、持続可能な社会の実現に貢献し、幅広い分野で活躍できる創造性豊かな人材を養成する。 |
| 経 営 情 報 学 部       | データサイエンス・AIおよびICTにもとづく経営・経済に関する知識と技術を習得し、高度情報社会の課題に対する適切な解決策の構築に貢献できる人材を養成する。                                |
| ス ポ ー ツ 健 康 科 学 部 | スポーツ、健康に関する基礎知識・基礎理論への総合的・学術的な理解を持ち、科学的な視点からスポーツ・健康産業界や地域スポーツ指導の発展に貢献できる人材を養成する。                             |

| 学 科   | 人材の養成及び教育研究上の目的                                                                                                                                                                                                                                |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 工 学 部 | 電気電子工学の分野において、電気・エネルギー・電子材料・コンピュータ・計測技術・自動制御などの専門教育の実践並びにこれらに関する先端技術の研究の推進を通して、環境・エネルギー・情報通信システムにわたる高度な専門技術と幅広い教養を身に付け、世の中の変化に柔軟に対応し、グローバルに活躍できる電気電子工学分野の人材を養成する。                                                                              |
|       | ものづくりの基礎となる専門知識と技術の教育・研究、及び自動車の構造や整備に関する専門教育を行い、福祉・医療用機器やロボットを含む各種産業・運輸用機械・設備の設計や製造など、ものづくりに必要な幅広い知識と技術をもち、自ら進んで最先端の課題に取り組み、解決していける豊かな人間力を有し、国際社会や地域社会で活躍できる人材を養成する。                                                                           |
|       | 現代建築および伝統的木造建築に必要な建築技術・設計法、建築計画、構造、材料、環境設備などに関する教育・研究、および自然環境と共生し、人にやさしく自然災害に強い安全・安心で豊かな国土の創出および社会基盤の整備・維持管理に必要な専門的土木技術の教育・研究を行い、専門技術者として建設業界で活躍する人材を養成する。                                                                                     |
|       | 原子炉、原子燃料サイクル、保全技術、放射線などについて、各人の個性、希望に合わせた特定分野の専門教育を行い、原子力技術・放射線技術を用いた安全で安心な社会を実現させるための研究を行う。また、福井県内外の研究機関や原子力技術での現場実習を豊富に取り入れるとともに、「専門職」として求められる放射線主任者、技術士補や非破壊検査技術者などの資格取得にも力を入れ、原子力・放射線分野に関する多くの知識を社会に伝えることの出来るコミュニケーション能力及び高い倫理観を持つ人材を養成する。 |

|        |           |                                                                                                                                                                                                                         |
|--------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境学部   | 環境食品応用化学科 | 化学・生物学の基礎から環境・食品の専門に至る体系化された教育とこれらに関する最先端研究を通して、氾濫する様々な情報に惑わされることなく、多角的な視点と深い洞察力で環境や食品に関連する重要課題の解決・改善に取り組むことができる幅広い科学技術の知識と応用力、豊かな創造性、揺るぎない倫理観を身に付けた人材を養成する。                                                            |
|        | デザイン学科    | 住宅及びインテリアのデザインを軸とした環境デザイン、工業製品のデザインを軸としたプロダクトデザイン、グラフィック・映像・CG・WEBなどを軸とした情報デザインに関する専門教育の実践、工学と芸術の融合を目指す作品の制作や研究活動、デザインの発想を活用した商品企画や社会貢献を通して、美しく快適で持続可能な生活環境の創造に携わるデザイナーやデザインに関わる人材を養成する。                                |
| 経営情報学部 | 経営情報学科    | 地域社会(現代社会・経営・経済)が抱える諸問題を解決・改善するために、データサイエンス・AIおよびICTを駆使して企業や地域社会の活力を向上させ、地方圏を発展させていく視点と能力とを備えるとともに、社会の一員として求められる倫理観と責任感、および高度情報社会のさらなる発展に寄与したいという意欲を持ち、学修経験を通して培った知識・技能等を総合的に活用し、創造的かつ論理的な思考によって課題解決に取り組むことのできる人材を養成する。 |
| 健康科学部  | スポーツ健康科学科 | スポーツ、健康に関する基礎知識・基礎理論への総合的・学術的な理解を持ち、科学的な視点からスポーツ・健康産業界や地域スポーツ指導の発展に貢献できる人材を養成する。                                                                                                                                        |

大学院における人材の養成及び教育研究上の目的は以下のとおりである。

第5条の2 本大学院は、工学研究科及び専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的を定め、それを公表するものとする。

2 各専攻における人材の養成及び教育研究上の目的は、別表Iのとおりとする。

# 福井工業大学

別表Ⅰ 人材の養成及び教育研究上の目的

| 専攻・課程     |        | 人材の養成及び教育研究上の目的                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 応用理工学専攻   | 博士前期課程 | <p>電気電子情報工学、宇宙情報科学、機械工学、環境生命化学、原子力技術応用工学の5コースを設置し、以下のような各コースの専門分野の教育並びに研究を行い、広い視野と高度な専門知識・技術、新しい問題提起とその解決能力を備えた創造性豊かな人材を養成する。各コースの専門分野は、以下の通りである。</p> <p>(電気電子情報工学コース)<br/>電力工学、電子材料・デバイス工学、物性工学、制御工学、コンピュータ情報工学、人工知能</p> <p>(宇宙情報科学コース)<br/>宇宙環境科学、地球環境計測工学、衛星通信工学、情報処理工学</p> <p>(機械工学コース)<br/>材料工学、振動工学、流体工学、熱工学、機械システム工学</p> <p>(環境生命化学コース)<br/>応用化学、環境科学、材料科学、応用生物学、生命科学、生体工学</p> <p>(原子力技術応用工学コース)<br/>原子力工学、原子力発電工学、放射線応用工学</p> |
|           | 博士後期課程 | <p>電気電子情報工学、宇宙情報科学、機械工学、環境生命化学、原子力技術応用工学の5コースにおける専門分野の教育並びに研究を行い、基幹あるいは先端理工学分野における目覚ましい科学・技術の発展に対応できる専門知識と応用能力、研究能力を備えた人材を養成する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 社会システム学専攻 | 博士前期課程 | <p>土木工学、建築学、デザイン学、経営情報学の4コースを設置し、各コースの専門分野の教育並びに研究を行い、広い視野と高度な専門知識・技術、新しい問題提起とその解決能力を備えた創造性豊かな人材を養成する。各コースの専門分野は、以下の通りである。</p> <p>(土木工学コース)<br/>土木計画学、水工学、環境工学、地盤工学、構造工学、防災工学</p> <p>(建築学コース)<br/>建築論・計画・設計、伝統木造建築、建築構造工学、建築環境・設備</p> <p>(デザイン学コース)<br/>生活創造科学、生産・環境デザイン学、情報・伝達デザイン学</p> <p>(経営情報学コース)<br/>経営学、政策科学、情報科学</p>                                                                                                          |
|           | 博士後期課程 | <p>土木工学、建築学、デザイン学、経営情報学の4コースにおける専門分野の教育並びに研究を行い、建築や社会基盤の計画・調査・設計・施工・維持管理、デザインによる生活文化や生産・環境・情報の価値創造、プロジェクトマネジメント及び望ましい情報社会の構築に貢献できる専門知識と応用能力、研究能力を備えた人材を養成する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                      |

#### 4. 福井工業大学の個性・特色

本学は、現在、工学部、環境学部、経営情報学部、スポーツ健康科学部の学部を有する工科系総合大学である。「建学の精神」にある愛国心の涵養とともに人格教育を柱に据え、社会に必要とされる実践的な技術者、高度専門的な技術者・研究者を育成し、地域はもちろんのこと国内外のあらゆる分野、自治体基盤のみならず産業基盤に人材を輩出している。本学の個性・特色はこの広範囲な分野における人材育成と併せ、以下に述べる「教育第一主義」があげられる。

- 1) 工科系総合大学である本学においては、学生が当該分野の専門知識と技術を身につけるのは無論のこと、グローバル化が加速度的に進みつつある 21 世紀社会において国内外で活躍するための幅広い基礎知識と教養、倫理観、国際的視野、異文化理解力、英語によるコミュニケーション能力を修得できる特色ある教育を実践している。
- 2) 「すべてを学生・生徒のために」をモットーに、少人数グループによる丁寧な学修指導、一対一での親身な学生生活指導や、就職支援を行うとともに、行き届いた学修環境、豊富な運動施設、健康増進施設などを整備して、学生が快適な大学生活を送れるように教職協働で万全を尽くしている。

## II. 沿革

### 1. 本学の沿革

|                    |                                                                |
|--------------------|----------------------------------------------------------------|
| 昭和 24 (1949)年 4 月  | 夜間の北陸電気学校を創設                                                   |
| 昭和 40 (1965)年 4 月  | 福井工業大学開学<br>工学部のみの単科大学として開学（電気工学科、機械工学科）                       |
| 昭和 41 (1966)年 4 月  | 建設工学科設置                                                        |
| 昭和 48 (1973)年 4 月  | 応用物理学科設置（環境安全・原子力専攻）                                           |
| 昭和 50 (1975)年 10 月 | カナイ産業工学研究所創設                                                   |
| 昭和 53 (1978)年 4 月  | カナイ産業工学研究所を福井工業大学産業工学研究所に改称                                    |
| 昭和 54 (1979)年 4 月  | 応用物理学科を環境安全工学科に改称                                              |
| 昭和 57 (1982)年 4 月  | 電気工学科専攻名変更（電気工学・電子工学専攻）<br>建設工学科専攻名変更（建築学・土木工学専攻）              |
| 昭和 59 (1984)年 5 月  | 芦原学舎落成（あわらキャンパス）                                               |
| 昭和 60 (1985)年 4 月  | 大学院工学研究科修士課程開設（機械工学・建設工学・環境安全工学専攻）<br>環境安全工学科専攻変更（環境工学・安全工学専攻） |
| 昭和 61 (1986)年 4 月  | 大学院工学研究科修士課程に電気工学専攻設置                                          |
| 昭和 62 (1987)年 4 月  | 経営工学科設置                                                        |
| 昭和 63 (1988)年 4 月  | 環境安全工学科を応用理化学科に改称、同時に専攻廃止                                      |
| 昭和 63 (1988)年 5 月  | 金井学園電子計算機センター開設                                                |
| 平成元(1989)年 4 月     | 大学院工学研究科の環境安全工学専攻を応用理化学専攻に改称                                   |
| 平成 2 (1990)年 4 月   | 大学院工学研究科博士課程開設（電気工学・応用理化学専攻）                                   |
| 平成 9 (1997)年 4 月   | 福井工業大学技術システム研究館開設                                              |
| 平成 12 (2000)年 4 月  | 機械工学科専攻廃止                                                      |

# 福井工業大学

|                    |                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 13 (2001)年 4 月  | 宇宙通信工学科設置<br>電気工学科を電気電子工学科に改称し、専攻を廃止<br>建設工学科土木工学専攻を地球環境工学専攻に改称                                                                                                                                                           |
| 平成 14 (2002)年 4 月  | 応用理化学科応用科学専攻を環境・生命未来工学専攻に改称<br>福井工業大学産業工学研究所を産学共同研究センターに改組                                                                                                                                                                |
| 平成 15 (2003)年 4 月  | 応用理化学科を環境・生命未来工学科に改称し、専攻を廃止<br>SSL (Student Space Laboratory) 開設                                                                                                                                                          |
| 平成 16 (2004)年 4 月  | 経営工学科を経営情報学科に改称し、経営デザイン工学専攻を経営情報システム工学専攻に改称                                                                                                                                                                               |
| 平成 16 (2004)年 10 月 | 学生生活センター (現学生生活支援室) 開設                                                                                                                                                                                                    |
| 平成 17 (2005)年 4 月  | 原子力技術応用工学科設置                                                                                                                                                                                                              |
| 平成 18 (2006)年 4 月  | 地球環境工学専攻を土木環境工学専攻に改称                                                                                                                                                                                                      |
| 平成 18 (2006) 年 4 月 | 学習支援センター (現学習支援室) 開設                                                                                                                                                                                                      |
| 平成 20 (2008)年 4 月  | 経営情報学科マルチメディア工学専攻、経営情報システム工学専攻廃止                                                                                                                                                                                          |
| 平成 21 (2009)年 4 月  | デザイン学科設置<br>建築学専攻を建築学科に改組<br>土木環境工学専攻を土木環境工学科に改組<br>電気電子工学科を電気電子情報工学科に改称<br>環境・生命未来工学科を環境生命化学科に改称<br>宇宙通信工学科を宇宙情報科学科に改称                                                                                                   |
| 平成 22 (2010)年 4 月  | 宇宙情報科学科 学生募集停止                                                                                                                                                                                                            |
| 平成 22 (2010)年 9 月  | 福井工業大学カール・マイヤーグラウンド落成                                                                                                                                                                                                     |
| 平成 23 (2011)年 4 月  | 産業ビジネス学科設置<br>キャリアセンター開設                                                                                                                                                                                                  |
| 平成 24 (2012)年 4 月  | 建築生活環境学科 設置<br>建築学科、土木環境工学科 学生募集停止<br>大学院工学研究科応用理工学専攻 (博士前期課程、博士後期課程)、社会システム学専攻 (博士前期課程、博士後期課程) 設置<br>大学院工学研究科電気工学専攻 (修士課程、博士後期課程)、応用理化学専攻 (修士課程、博士後期課程)、機械工学専攻 (修士課程)、建設工学専攻 (修士課程)、情報学専攻 (修士課程) 学生募集停止<br>教養部を基盤教育機構と改称 |
| 平成 24 (2012)年 10 月 | インターナショナルセンター開設                                                                                                                                                                                                           |
| 平成 25 (2013)年 4 月  | 電子計算機センターを情報システムセンターに改称                                                                                                                                                                                                   |
| 平成 25 (2013)年 5 月  | FUT 福井城郭研究所開設                                                                                                                                                                                                             |
| 平成 26 (2014)年 4 月  | クラブ活動支援センター開設                                                                                                                                                                                                             |
| 平成 27 (2015)年 4 月  | 学部学科再編 (3 学部 8 学科)<br>【環境情報学部設置】<br>環境・食品科学科 設置<br>経営情報学科 設置                                                                                                                                                              |

# 福井工業大学

|                   |                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                   | <p>デザイン学科 設置</p> <p>【スポーツ健康科学部設置】</p> <p>スポーツ健康科学科 設置</p> <p>工学部 電気電子情報工学科を電気電子工学科に改称</p> <p>工学部 建築生活環境学科を建築土木工学科に改称</p> <p>工学部 デザイン学科、経営情報学科、産業ビジネス学科、環境生命化学科<br/>学生募集停止</p> <p>産学共同研究センターを地域連携研究推進センターに改称</p> |
| 平成 27 (2015)年 7 月 | あわらキャンパス体育館竣工                                                                                                                                                                                                   |
| 平成 29 (2017)年 4 月 | 入学センター開設                                                                                                                                                                                                        |
| 平成 30 (2018)年 4 月 | 情報システムセンターを情報メディアセンターに改称                                                                                                                                                                                        |
| 平成 31 (2019)年 4 月 | AI&IoT センター開設                                                                                                                                                                                                   |
| 令和 2 (2020)年 4 月  | 環境情報学部 環境・食品科学科を環境食品応用化学科に改称                                                                                                                                                                                    |
| 令和 4 (2022)年 4 月  | <p>まちづくりデザインセンター開設</p> <p>ウェルネス&amp;スポーツサイエンスセンター開設</p>                                                                                                                                                         |
| 令和 5 (2023)年 4 月  | <p>学部学科再編 (4 学部 8 学科)</p> <p>経営情報学部設置</p> <p>経営情報学部 経営情報学科設置</p> <p>環境情報学部を環境学部に変更</p> <p>工学部電気電子工学科を電気電子情報工学科に改称</p> <p>環境情報学部経営情報学科学生募集停止</p> <p>未来ロボティクスセンター開設</p>                                           |
| 令和 6 (2024)年 7 月  | あわら宇宙センター開設                                                                                                                                                                                                     |

## 2. 本学の現況

### ・大学名

福井工業大学

### ・所在地

| 校 地           | 所 在 地                         |
|---------------|-------------------------------|
| 福井キャンパス       | 福井県福井市学園 3 丁目 6 番 1 号         |
| あわらキャンパス      | 福井県あわら市北潟 213 字 21 番地         |
| カール・マイヤーグラウンド | 福井県吉田郡永平寺町松岡上吉野 72 字平野山 1 番 1 |

### ・学部及び大学院の構成 （令和 7 年 5 月 1 日現在）

#### 学部

| 学部        | 学科         | コース          |
|-----------|------------|--------------|
| 工学部       | 電気電子情報工学科  | 電気電子コース      |
|           |            | AI 情報宇宙コース   |
|           | 機械工学科      | 機械システムコース    |
|           |            | 自動車システムコース   |
|           | 建築土木工学科    | 建築コース        |
|           |            | 土木コース        |
|           | 原子力技術応用工学科 | 原子力工学コース     |
|           |            | 放射線応用コース     |
| 環境学部      | 環境食品応用化学科  | 環境化学コース      |
|           |            | 食品バイオコース     |
|           | デザイン学科     | 都市デザインコース    |
|           |            | メディアデザインコース  |
| 経営情報学部    | 経営情報学科     | データサイエンスコース  |
|           |            | 経営システムコース    |
| スポーツ健康科学部 | スポーツ健康科学科  | スポーツ産業コース    |
|           |            | 地域スポーツ指導者コース |
| 基盤教育機構    |            |              |

#### 大学院

|                       |                  |         |              |
|-----------------------|------------------|---------|--------------|
| 工<br>学<br>研<br>究<br>科 | 博士前期課程<br>博士後期課程 | 応用理工学専攻 | 電気電子情報工学コース  |
|                       |                  |         | 宇宙情報科学コース    |
|                       |                  |         | 機械工学コース      |
|                       |                  |         | 環境生命化学コース    |
|                       |                  |         | 原子力技術応用工学コース |
|                       | 社会システム学専攻        |         | 土木工学コース      |
|                       |                  |         | 建築学コース       |

福井工業大学

|  |  |  |          |
|--|--|--|----------|
|  |  |  | デザイン学コース |
|  |  |  | 経営情報学コース |

・学生数、教員数、職員数 (令和7年5月1日現在)

学生数

(学部)

|           | 学 科 名      | 入学定員 | 収容定員  | 在 籍 学 生 数 |     |     |     | 計    |
|-----------|------------|------|-------|-----------|-----|-----|-----|------|
|           |            |      |       | 1 年       | 2 年 | 3 年 | 4 年 |      |
| 工学部       | 電気電子工学科    | ---  | 80    | ---       | --- | --- | 74  | 74   |
|           | 電気電子情報工学科  | 80   | 240   | 74        | 73  | 75  | --- | 222  |
|           | 機械工学科      | 70   | 300   | 46        | 44  | 63  | 74  | 227  |
|           | 建築土木工学科    | 70   | 280   | 93        | 75  | 75  | 79  | 322  |
|           | 原子力技術応用工学科 | 20   | 80    | 9         | 10  | 15  | 22  | 56   |
| 環境情報学部    | 環境食品応用化学科  | ---  | 40    | ---       | --- | --- | 25  | 25   |
|           | 経営情報学科     | ---  | 90    | ---       | --- | --- | 107 | 107  |
|           | デザイン学科     | ---  | 50    | ---       | --- | --- | 44  | 44   |
| 環境学部      | 環境食品応用化学科  | 30   | 100   | 27        | 16  | 20  | --- | 63   |
|           | デザイン学科     | 50   | 150   | 48        | 46  | 42  | --- | 136  |
| 経営情報学部    | 経営情報学科     | 100  | 290   | 122       | 109 | 98  | --- | 329  |
| スポーツ健康科学部 | スポーツ健康科学科  | 80   | 300   | 91        | 82  | 79  | 69  | 321  |
| 計         |            | 500  | 2,000 | 510       | 455 | 467 | 494 | 1926 |

※令和5(2023)年4月 環境情報学部を環境学部と経営情報学部へ改組

(大学院工学研究科)

|        | 専攻名       | 入学定員 | 収容定員 | 在籍学生数 |     | 計  |
|--------|-----------|------|------|-------|-----|----|
|        |           |      |      | 1 年   | 2 年 |    |
| 博士前期課程 | 応用理工学専攻   | 17   | 34   | 13    | 11  | 24 |
|        | 社会システム学専攻 | 8    | 16   | 7     | 6   | 13 |
| 計      |           | 25   | 50   | 20    | 17  | 37 |

|        | 専攻名       | 入学定員 | 収容定員 | 在 籍 学 生 数 |     |     | 計  |
|--------|-----------|------|------|-----------|-----|-----|----|
|        |           |      |      | 1 年       | 2 年 | 3 年 |    |
| 博士後期課程 | 応用理工学専攻   | 4    | 12   | 3         | 0   | 0   | 3  |
|        | 社会システム学専攻 | 2    | 6    | 2         | 2   | 8   | 12 |
| 計      |           | 6    | 18   | 5         | 2   | 8   | 15 |

※学校基本調査の算出基準に準ずる

福井工業大学

教員数

(学部)

|           | 学科名        | 教授 |   | 准教授 |   | 講師 |   | 助教 |   | 計  |   |
|-----------|------------|----|---|-----|---|----|---|----|---|----|---|
|           |            | 男  | 女 | 男   | 女 | 男  | 女 | 男  | 女 | 男  | 女 |
| 工学部       | 電気電子情報工学科  | 10 |   |     |   |    |   |    |   | 10 |   |
|           | 機械工学科      | 9  |   | 1   |   |    |   |    |   | 10 |   |
|           | 建築土木工学科    | 11 |   | 1   |   |    |   |    |   | 12 |   |
|           | 原子力技術応用工学科 | 5  |   | 2   | 1 |    |   |    |   | 7  | 1 |
| 環境学部      | 環境食品応用化学科  | 6  | 1 |     |   | 1  |   |    |   | 7  | 1 |
|           | デザイン学科     | 3  | 2 | 2   |   |    | 1 |    |   | 5  | 3 |
| 経営情報学部    | 経営情報学科     | 10 |   | 2   | 1 | 1  |   |    |   | 13 | 1 |
| スポーツ健康科学部 | スポーツ健康科学科  | 9  |   | 2   | 1 |    |   |    |   | 11 | 1 |
| 基盤教育機構    |            | 2  | 1 | 2   |   | 5  |   | 5  | 1 | 14 | 2 |
| 計         |            | 65 | 4 | 12  | 3 | 7  | 1 | 5  | 1 | 89 | 9 |

(大学院工学研究科 博士前期課程)

| 専攻名       | 教授 |   | 准教授 |   | 講師 |   | 計  |   |
|-----------|----|---|-----|---|----|---|----|---|
|           | 男  | 女 | 男   | 女 | 男  | 女 | 男  | 女 |
| 応用理工学専攻   | 29 | 1 | 3   | 1 | 1  |   | 33 | 2 |
| 社会システム学専攻 | 33 | 1 | 8   | 2 | 3  |   | 44 | 5 |
| 計         | 62 | 2 | 11  | 3 | 4  |   | 77 | 7 |

(大学院工学研究科 博士後期課程)

| 専攻名       | 教授 |   | 准教授 |   | 講師 |   | 計  |   |
|-----------|----|---|-----|---|----|---|----|---|
|           | 男  | 女 | 男   | 女 | 男  | 女 | 男  | 女 |
| 応用理工学専攻   | 26 | 1 | 3   | 1 | 1  |   | 30 | 2 |
| 社会システム学専攻 | 31 | 2 | 5   | 1 | 1  |   | 37 | 3 |
| 計         | 57 | 3 | 8   | 2 | 2  |   | 67 | 5 |

※ 大学院博士前期課程及び後期課程の教員は学部専任教員が兼務している。

職員数

|            |    |
|------------|----|
| 専任職員       | 46 |
| 嘱託職員       | 11 |
| 臨時職員 (パート) | 8  |
| 計          | 65 |

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的

##### 1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

###### ①学内外への周知

###### ②中期的な計画への反映

###### ③三つのポリシーへの反映

###### ④教育研究組織の構成との整合性

###### ⑤変化への対応

###### (1) 1-1 の自己判定

「△」

###### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-1-① 学内外への周知

学校法人は、学校法人金井学園寄附行為第三条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、建学の精神『悠久なる日本民族の歴史と伝統とに根ざした愛国心を培い、節義を重んずる人格の育成、科学技術の研鑽に努め、以て人類社会の福祉に貢献する』を具現化する人材を育成することを目的とする。」とその設置目的を定めている。また、設置目的を達成するための、大学全体の「使命・目的」として、学則第1条に学校法人が設置する福井工業大学（以下「本学」という。）は、本学園建学の精神に基づいて、質実剛健な気風と、愛国心の涵養に努め、人格円満にして徳性の高い社会人を育成するとともに、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い高い教養と工学に関する高度な専門知識・技術を身に付けた人材を育成することを使命とし、教育研究活動を通して地域社会の発展に寄与するとともに、広く人類社会の福祉に貢献することを目的とする。」と定めている。さらに、各学部・学科の「人材の養成及び教育研究上の目的」を、別表として掲げている。

この「使命・目的」の基盤となる「建学の精神」は各教室に掲示するとともに、毎年、新入生に配布される『学生便覧』に記載されており、「使命・目的」も『学生便覧』に「学則」として掲載されている。また、「建学の精神」「使命・目的」は大学ホームページ「大学紹介」や「入試要項」において紹介することで、学内外への周知を行っている。

##### 1-1-② 中期的な計画への反映

本学はこれまで、金井学園中期計画に基づき、令和 6(2024)年度からは 5 年間の第 4 次中期計画をスタートさせた。金井学園第 4 次中期計画においては「つながる力で人を育てる」を中期ビジョンとし、「すべてを学生・生徒のために」に基づき、つながることで組織の総合力を発揮して人を育てます。」を基本理念としている。これは、福井工業大学を設置する学校法人が、中学校、高等学校、大学・大学院、専門学校を擁する総合学園であることの強みを活かそうとするもので、「連携活動の強化」「教育力・研究力の向上」「環境・体制の創出」「ブランドの確立」を戦略分野とした行動目標が設定されている。この中の「連携活動の強化」の行動目標には、地域との連携強化などが、「教育力・研究力の向上」の行動目標には教育の質や教員の研究力の向上、学部生、大学院生の研究力の向上などが掲げ

られており本学の「使命・目的」が反映されたものになっている。

### 1-1-③ 三つのポリシーへの反映

本学の三つのポリシーは、「建学の精神」「使命・目的」等をもとに、学士課程の学部学科、大学院博士前期課程、大学院博士後期課程の専攻・コースごとに定められており、大学ホームページ、『大学要覧』に掲載及び公表している。

三つのポリシーは、以下に示すそれぞれ共通の観点から作成されている。

ディプロマ・ポリシーにおいては、平成 24(2012)年 8 月の中央教育審議会が答申した「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「統合的な学修経験と創造的思考力」の 4 つの観点から策定している。

カリキュラム・ポリシーにおいては、ディプロマ・ポリシーと同様に、「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「統合的な学修経験と創造的思考力」の 4 つの観点から策定されており、教養分野のカリキュラムは、豊かな人間性と社会性を育むための幅広い知識と教養を身に付ける講義で構成されている。また、専門分野のカリキュラムは、社会を取り巻く諸問題を論理的な思考力と総合的な判断力で解決するための専門知識・技術を修得する講義構成となっている。

アドミッション・ポリシーにおいては、学校教育法第 30 条第 2 項が定める学校教育において重視すべき三要素を「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「態度」「技能・表現」の 5 つの観点に再編し、これらの観点から、本学が求める人材を示しており、このポリシーにふさわしい多様な学生を受入れている。

以上のように、三つのポリシーはいずれも「建学の精神」、「使命・目的」が色濃く反映されたものとなっている。

### 1-1-④ 教育研究組織の構成との整合性

現在の教育研究の基本組織は 4 学部 8 学科と基盤教育機構で構成され、専門分野の教育研究内容には、工学の基盤・応用技術領域だけでなく文理融合領域も含まれている。各学科における専門教育と基盤教育機構における教養教育により、使命・目的を達成するための教育体制が構築されている。

また、図 1-1-1 に示すとおり、各センター、研究所及び支援室等を設置することにより、教育研究の支援体制を整えている。さらに、図 1-1-1 に示す FUT 福井城郭研究所から AI & IoT センターまでの 7 機関においては、地域との共同事業や地域への情報発信などを通して、地域社会との連携を積極的に行っている。

大学院には、応用理工学専攻と社会システム学専攻の 2 専攻があり、それぞれ博士前期課程と博士後期課程が設置されている。応用理工学専攻には、電気電子情報工学、宇宙情報科学、機械工学、環境生命化学及び原子力技術応用工学の 5 コースが、社会システム学専攻には土木工学、建築学、デザイン学及び経営情報学の 4 コースが設置されている。大学院においても学部同様、文理融合領域も含めることで総合的に教育研究が実施できる組織となっている。

各学科及び専攻の教育体制に即して、必要な専門分野の教員が適切に配置されている。

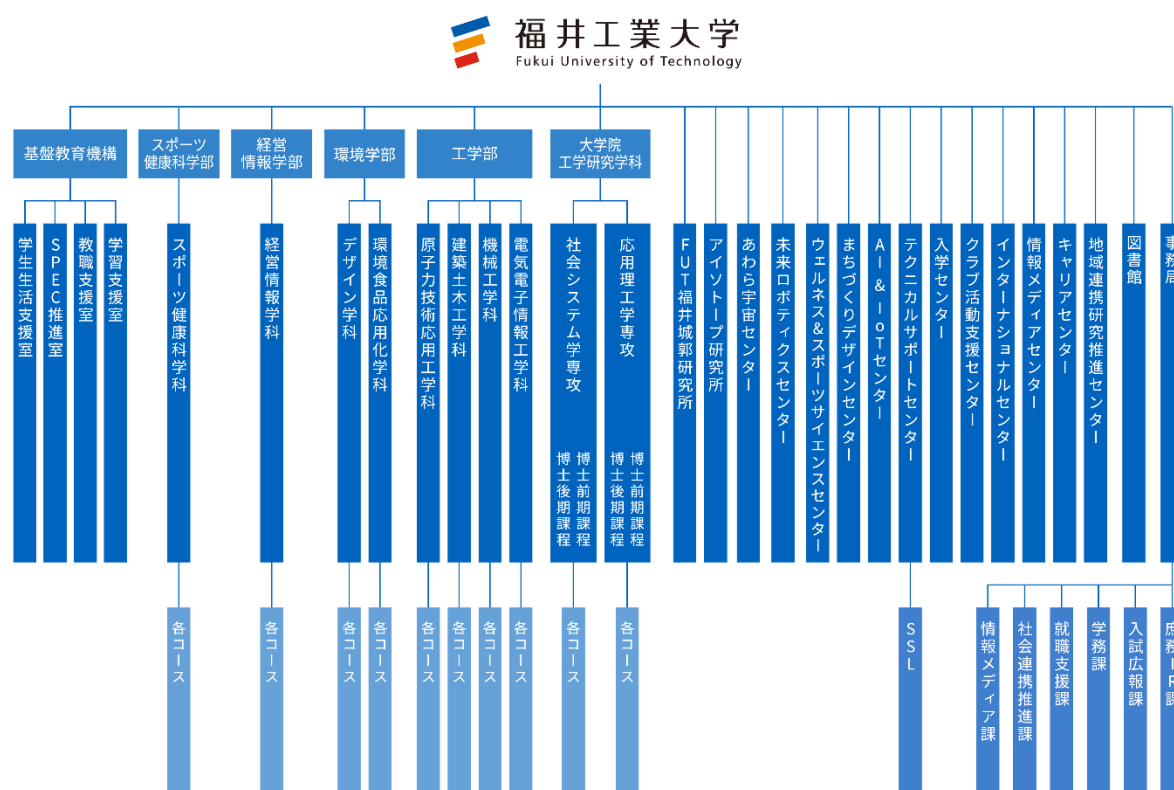


図 1-1-1 教育研究組織図

以上のように本学の学部学科、大学院の組織は、工学の基盤・応用技術領域だけでなく文理融合領域をもって構成され、高い教養と専門知識・技術に加え人格を備えた社会人を育成することを目指している。また教育水準を高め支援することに加え、地域社会との連携を目指した各センター、研究所も備えていることから、教育研究組織は、本学の使命・目的と整合性がとれている。

### 1-1-⑤ 変化への対応

本学は、令和 5(2023)年、環境情報学部経営情報学科を学部として独立させ、新たに経営情報学部経営情報学科を設置し、環境情報学部を環境学部に変更することで、それまでの 3 学部 8 学科体制から、4 学部 8 学科体制に移行した。また工学部電気電子工学科を電気電子情報工学科に名称変更した。

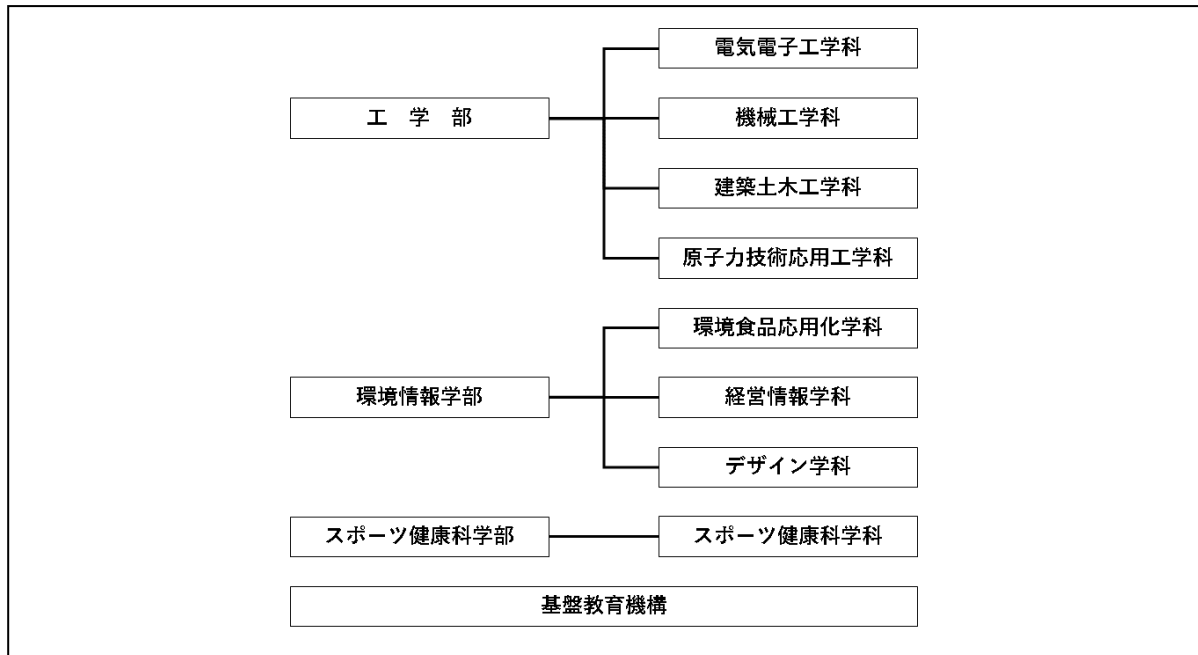


図 1-1-2 令和 4(2022)年までの学部・学科構成

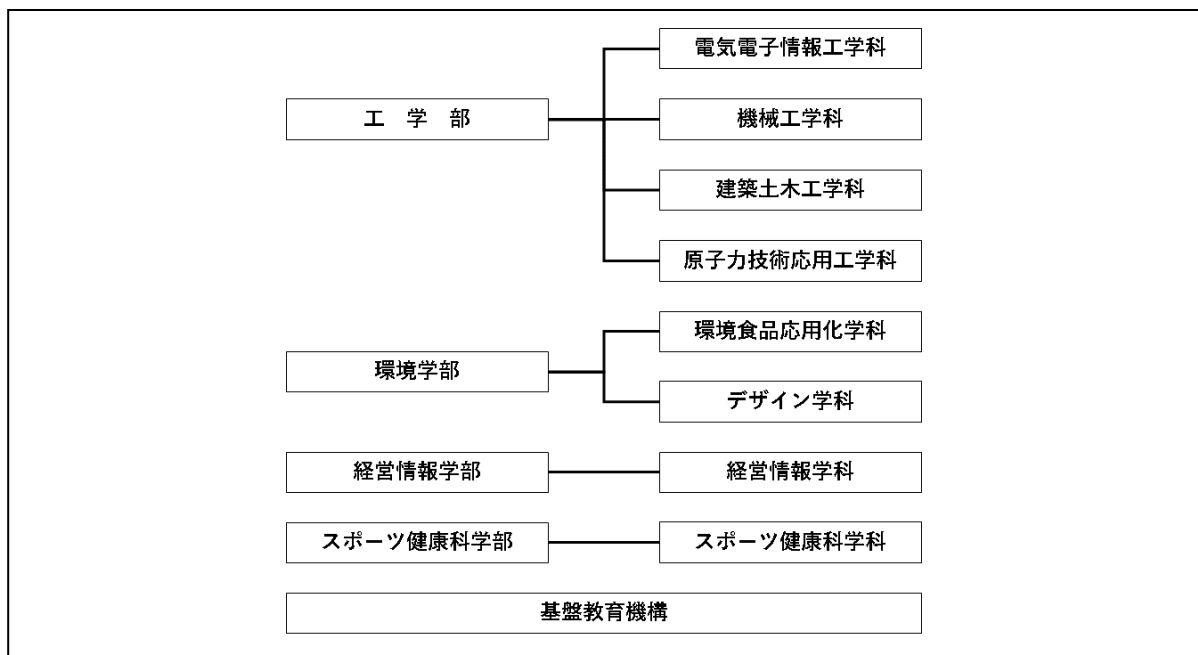


図 1-1-3 令和 7(2025)年現在の学部・学科構成

また、令和 4(2022)年、変化が激しい社会情勢や時代の変化を見据え、社会課題に直面する地方の個性を活かしながら、地域活性や持続可能な経済社会の実現に取り組み、「福井県 SDGs 未来都市計画」にも応える組織として、まちづくりデザインセンターを開設した。同じ令和 4(2022)年、感染症による新しい生活様式や超高齢社会といった変わりゆく状況の中で、人々の健康増進やスポーツ活動を時代に応じた形で研究・支援し、地域発展、人材育成に貢献する組織として、ウェルネス&スポーツサイエンスセンターを開設した。さら

に令和 5(2023)年、急速な少子高齢化、福井県の人口流出の現実を踏まえ、本学の持つロボティクス技術や自動車関連技術を福井県の「ものづくり」技術と融合させ、人手不足の解消、地域活性化などに貢献するために未来ロボティクスセンターを設置した。令和 6(2024)年には、宇宙技術開発、宇宙科学、宇宙産業に貢献する人材育成の拠点形成と地域貢献を目指した、あわら宇宙センターを設置した。あわら宇宙センターは、本学が平成 15(2003)年から行ってきた衛星データ利用に関する研究の成果を踏まえ、あわらキャンパスの既設の 3 つのパラボラアンテナに加えて口径 13.5m パラボラアンテナを新設し「地球周回軌道から月軌道までをカバーする衛星地上局」となったことを機に、宇宙からの大規模データを基に「宇宙×AI」による新しい価値の創造に向けたこれまでの取り組みをさらに大きく展開していくため設立したものである。

以上のように、本学では時代の変化を敏感にとらえ、その変化に対応した教育組織の改組及び教育内容の改善を行ってきている。

また大学組織の改編の中、本学は「使命・目的」の策定にあたり、従来「建学の精神」「基本理念」「使命・目的」「教育方針」「教育目標」からなる教育の体系を、本学が関係する地域社会や本学の利害関係者に対してより分かりやすく、理解を得やすい形にするべく、「基本理念」「教育方針」「教育目標」を 3 つのポリシーとして整理した。また、学部学科の体制変更にともない、各学科の「使命・目的」の検証も行い、変更した。

以上のように本学は、社会情勢や組織の改編などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育研究上の目的の検証を行っている。

## 基準 2. 内部質保証

### 2-1. 内部質保証の組織体制

#### ①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

##### (1) 2-1 の自己判定

「○」

##### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、内部質保証に関する基本方針として「建学の精神の実現及び使命・目的の達成のため、教育研究活動及び大学運営の自主的かつ自律的な点検・評価を継続的に実施して、教育・研究の質が適切な水準にあることを検証し、改善点については改善・向上方針に従い全教職員が連携・協力して改善を実施する。」を掲げている。この基本方針に従って学則第 1 条に定められている使命・目的を達成するため、学則第 1 条の 2 に自己点検・評価を行うことを定めている。大学院においても同様に、大学院学則に使命・目的を達成するために自己点検評価を行うことを定めている。

平成 29(2017)年から自己評価委員会、内部質保証委員会、教学 IR 委員会の 3 委員会体制で行っていた内部質保証に令和 6(2024)年度からは FD・SD 推進委員会を加え、図 2-1 に示すように 4 委員会体制で連携・共同して自己点検・評価、改善策を検討し、学長あるいは大学運営協議会が改革・改善の承認および命令、さらに重要な事項は理事会の承認を得て改革・改善を実施していく内部質保証活動が行われている。各委員会は、委員会規程に基づき活動を行い、責任体制が明確になっている。

4 委員会は定期的に委員長及び副委員長による連絡会議を開催し、内部質保証活動に対する意見交換を行うとともに、各委員会の活動内容、役割分担について協議を行っている。

以上述べたように、内部質保証組織は整備されており、責任体制が確立している。

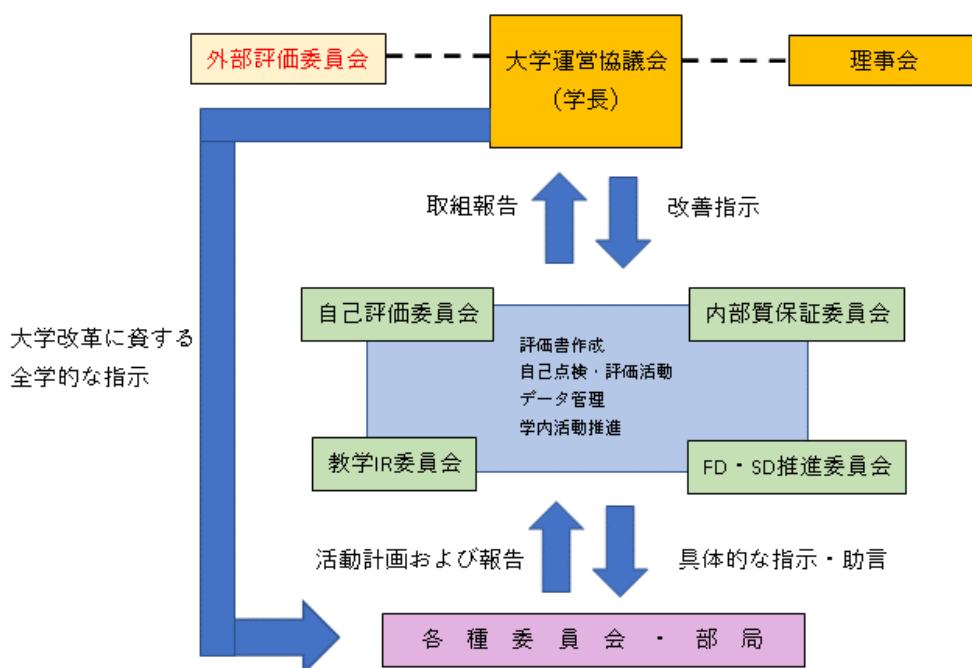


図 2-1 内部質保証の組織及び活動の流れ(外部評価委員会は令和 7 年度中に設置予定)

## 2-2. 内部質保証のための自己点検・評価

### ①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

### ②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

#### (1) 2-2 の自己判定

「○」

#### (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### ①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

内部質保証のための自主的、自律的な自己点検・評価は、学科行動計画・報告書、委員会等活動計画・報告書の作成およびレビュー、自己点検書の作成、点検・評価による2つの点検評価方法によって行ってきた。

・学科行動計画・報告書、委員会等活動計画・報告書を用いた自己点検・評価

平成28(2016)年度以降、自己評価委員会が年度初頭に全学科・全委員会に対して、現状の課題の把握とそれを改善するための活動目標を設定した学科行動計画・報告書、委員会等活動計画・報告書（以下「活動計画・報告書」という）における活動目標あるいは活動目標の作成を依頼し、内部質保証委員会が前年度の活動計画・報告書を参照して活動計画に対してコメントを作成し、全学科・全委員会に返却することにより、学科および委員会活動の年間の活動目標の点検を行ってきた。また、年度末には、実施した内容、自己評価、改善・向上方策を記述して提出し、活動計画・報告書を自己点検書の代用として活用し、大学全体の自主的・自律的な改革・改善に役立てている。各委員会の活動計画・報告書は委員会の議事録のページに掲載されており、学内の教員は閲覧が可能となっている。

・令和7(2025)年度自己点検書作成による自己点検・評価

令和2(2018)年度の第三期機関別認証評価時に自己点検書を作成して以降、認証評価にて要求されてきた事項は満足されており、重要な指摘事項も無く、しばらく自己点検書は作成してこなかったが、令和7(2025)年度からの第四期機関別認証評価での基準が明らかになったことより、令和7(2025)年度に自己点検書を作成することとした。以下に、図2-1の内部質保証体制による自己点検書の作成、点検・評価の手順を記述する。

- ① 自己評価委員会が、認証評価の基準に則り、各基準の内容と関連する委員会、事務局各課に自己点検の実施及び自己点検評価書の作成、関連するエビデンスの作成を依頼する。
- ② 自己評価委員会は各委員会、事務局各課が作成した自己点検評価書を取りまとめ、内部質保証委員会に自己点検評価書の修正・コメントを依頼する。
- ③ 内部質保証委員会は、自己点検評価書の精査を行い、修正コメント集を作成して自己評価委員会に回答する。また、内部質保証委員会は自己点検評価書の査読を通じて内部質保証上の問題点を把握し、改善向上策が示されていない場合には改善向上策の執筆を要求する。
- ④ 自己評価委員会は、合同委員会を招集し、内部質保証委員会からの修正コメント集の吟味を行い、自己点検評価書の修正、加筆を執筆者に依頼し、最終的な自己点検評価書

を完成させる。

- ⑤ 自己評価委員会の委員長は、自己点検評価書及び内部質保証活動全般について学長及び大学運営協議会へ報告するとともにホームページに公表する。
- ⑥ 大学運営協議会は、自己点検評価書を受けて問題点を把握し、内部質保証活動の改善・改革の指示を自己評価委員会等に行う。
- ⑦ 各委員会、事務局各課および全教職員は改善向上策に従い連携・協力して改善を実施する。

## ②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学では、IR 活動の発展と充実を図るため、平成 27(2015)年に教学 IR 委員会を発足させ、「教学 IR 委員会規程」に基づき各種データの収集と分析を行っている。平成 29(2017)年には大学事務局・庶務 IR 課に IR を担当する職員を配置し、求めに応じて随時データ等を収集・分析できる体制となり、各種データの提供を行っている。主な業務として、「卒業生満足度アンケート」の実施と分析、「既卒生アンケート」の実施と分析、「GPS アカデミックの自己分析ウェブテスト」の 1 年生、3 年生への実施と取りまとめ、他大学との IR セミナーでの交流などを行っている。「卒業生満足度アンケート」の分析結果は、大学運営協議会および学部長会議にて報告され、関連する事務局各課および各学科の改善向上のための重要な資料として活用され、教育・研究に関する学生の不満点などは毎年学科で改善の努力を行うとともに、学科の活動計画に反映している。また、施設に関する学生の不満点は修繕計画に反映するように内部質保証委員会から管財課に要望を提出している。また、「卒業生満足度アンケート」の分析結果は、ホームページの「教学 IR 情報」のページに掲載され、学内外に公表している。

「GPS アカデミックの自己分析ウェブテスト」の結果は学生各個人に返却されるとともに、各学科の学生との面談資料として活用されている。さらに、学内ポータルサイト（教職員用）内に教学 IR ページを開設し、各種データ、各支援施設の利用状況、アンケートの集計結果等の提供を実施している。

### 2-3. 内部質保証の機能性

#### ①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

#### ②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

#### ③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

##### (1) 2-3 の自己判定

「○」

##### (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

学生の意見・要望の把握は、教学 IR 委員会の主導のもと毎年 1 月～2 月に各学科が卒業予定者全員に対して「卒業生満足度アンケート」を実施し、教学 IR 委員会が分析し、その結果を大学運営協議会および学部長会議にて報告している。各学科および各部署、委員会は、分析結果を活用して問題点を把握し、それを改善するために活動目標を掲げ、改善

に向けて活動を行っている。一方、在学生からの意見、要望をくみ上げるシステムが十分ではないため、今後の改善点である。かつては、意見箱や学長ホットラインが活用されていたが、新型コロナウイルス感染拡大によりオンライン授業へと移行した時期以降廃止されている。

授業の改善は、主に FD・SD 推進委員会が実施、取りまとめた「授業改善のためのアンケート」の結果を通じて、個々の教員が毎年授業の振り返りを行い、自己点検の結果を学科主任および FD・SD 推進委員会に報告している。また、各学科から選出された学生 FD 委員から本学における授業の運営に関して、意見をもらう機会を設けている。

## ②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

平成 30(2018)年度から令和 6(2024)年度まで、ステークホルダーである自治体等との直接的な意見交換の場として鯖江市・鯖江商工会議所との意見交換を実施してきた。この意見交換の場では、大学の教育研究活動、社会貢献活動等の取り組みに対する評価及び意見・要望等を聴取しており、そこで得られた意見・要望は自己評価委員会に報告され改善につなげられている。

また、保護者との意見交換の場として、「福井工業大学後援会（以下「後援会」という。）主催の保護者懇談会が毎年度開催されており、教員と保護者との懇談を通じて得られた意見・要望は各学科の主任及び事務局に報告され改善につなげている。

キャリアセンターにおいて、企業に対し、毎年「本学の卒業生に関するアンケート調査」を実施しており、こちらも分析のうえ、キャリアセンター運営委員会に毎年 2 月頃に報告し、就職支援活動の方針に活かしている。

令和 7(2025)年度末には、本学における自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育研究水準のさらなる向上を図るため、学外の有識者から評価及び助言を受けることを目的して、本学に外部評価委員会を設置予定である。今後、外部有識者の助言を踏まえ、教育研究や大学運営の改善・向上に反映していく予定である。

## ③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

図 2-1 に示すように、学長の責任のもと自己評価委員会、内部質保証委員会、教学 IR 委員会、FD・SD 推進委員会の 4 委員会体制で連携・協働して自己点検・評価が行われ、大学運営協議会の承認、指示のもと改善向上方策に従って全教職員が連携・協力して改善に取り組んでいる。PDCA サイクルの組織は設置しているが、改善に至るスピードが遅いのが現状である。今後は、学修者本位の視点に立って、3 つのポリシーを起点とした内部質保証体制を確立していく必要があり、現状と乖離している規程の見直しや PDCA サイクルのスケジュールなどを明確にしていく必要がある。

また、第三期認証評価時に作成した自己点検書の改善・向上方策に従い、各部署は改善を行ってきており、8 割が改善に取り組んでいるか、改善済みとなっている。

とくに、教育に関しては、教務委員会においてカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーのもと、カリキュラムの見直し・編成を適切に行っている。ディプロマ・ポリシーの達成度を可視化する学生ポートフォリオも導入されており、今後はこれを用いて学生の学修成果の可視化の分析を進め、教育研究の改善・向上につなげる。

令和 6(2024)年度から学校法人の第 4 次中期計画が策定され、その中の大学・大学院においては、「連携活動の強化」「教育力・研究力の向上」「環境・体制の創出」「ブランドの確立」が掲げられており、大学運営と連動するかたちで進めている。中期計画では達成目標（KGI）を設定し、それを年度達成目標（KPI）、単年度事業計画に落とし込むことで毎年その進捗状況を自己点検する。その結果は、大学運営協議会、理事会で報告・審議され、中長期的な大学の質保証のための改善・向上を図っていく仕組みが構築されている。

これまでの自己点検書および認証評価の結果はホームページに公表してきている。また、各委員会の活動計画・報告書は、学園教職員向けサイトの委員会の議事録のページに掲載されており、学内の教員は閲覧が可能となっている。また、各学科および各委員会の活動内容は学園報に記載されており、学外関係者本学の教育研究活動を広く伝えている。しかし、これまで学生に対して自己点検・評価などの結果や改善点の説明などを積極的に行えていない。

### 基準 3. 学生

#### 3-1. 学生の受入れ

##### ①アドミッション・ポリシーの策定と周知

##### ②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

##### ③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

###### (1) 3-1 の自己判定

「○」

###### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-1-① アドミッション・ポリシーの策定と周知

本学のアドミッション・ポリシーは、「建学の精神」に基づき、ディプロマ・ポリシーに定めた学修目標と人材育成を達成できる潜在的な能力を有した学生を求めて、学部・学科ごとに策定され、その中で求める人材を具体的に明示している。アドミッション・ポリシーについて、ホームページ、大学要覧及び入学試験要項に記載し公表するとともにオープンキャンパスや本学が主催する進学説明会等の種々の機会を活用して学内外に周知している。

大学院のアドミッション・ポリシーも、学部・学科同様に専攻・コースごとに明確に定めている。これらは、ホームページ及び入学試験要項に記載し公表している。

##### 3-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本学では、アドミッション・ポリシーに沿った各種入学者選抜の実施とその検証のため入学センターを設置している。入学センターの主な業務は、入学者選抜の実施方法の検討、入学者選抜の実施、入試広報業務全般、一部推薦入学予定者に対するレポート等の課題提出受付（入学前教育）等になっている。入学者選抜の実施に際しては、実施要領や監督要領を作成するとともに、事前に監督者である教職員を対象に試験の実施方法などに関する説明会を開催し、公正かつ厳正な体制のもとで入学者選抜が行われるようにしている。なお、入学センターの事務は入試広報課が担当する。

大学の入学者選抜は総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の3種類を主な選抜方法として実施している。各選抜方法の概要は以下のとおりである。

###### 1) 総合型選抜

総合型選抜は、目的意識評価選抜（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）、探究学習評価選抜、女子学生推薦選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）、クラブ活動評価選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）を実施している。これらの選抜では、アドミッション・ポリシーに適合しているかを判定するために面接、プレゼンテーション等を実施している。また探究学習評価選抜においては、探究活動報告書を基に探究学習の成果やプロセスなどの実績も評価の対象としている。一方、大学教育を受けるために必要な基礎学力の状況は調査書により把握し、面接と調査書の資料を用いて多面的、総合的に選抜を実施している。

なお、国際化ポリシーにて国際化に対応した人材の育成を掲げていることを考慮して、外部英語試験を受験し、かつ、その点数が本学の定める資格・基準を満たす者については、加点することとしている。

###### 2) 学校推薦型選抜

学校推薦型選抜については、専門・総合学科推薦選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）、公募制推薦選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）、指定校推薦選抜、附属高校推薦選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）を実施している。いずれの入学選抜においてもアドミSSION・ポリシーに適合しているかを判定するために面接、プレゼンテーション等を行い、入学志願者の能力・適正・意欲等を多面的、総合的に審査している。また、専門・総合学科推薦選抜、公募制推薦選抜では、外部英語試験を受験し、かつ、その点数が本学の定める資格・基準を満たす者については、加点することとしている。

### 3) 一般選抜

一般選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）、大学入学共通テスト利用選抜（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）、共通テスト利用プラス小論文選抜を実施している。一般選抜では、高等学校卒業時における学習到達度を測るために、各学部学科で指定された科目群の中から2科目を選択解答する本学独自の学力検査（記述式）を課し、その結果を合否判定に用いている。なお、学力検査については全ての科目において入学センターの管理のもと本学教員が問題を作成している。

大学入学共通テスト利用選抜では、大学入学共通テストの成績に基づき、高等学校卒業時における学習到達度を評価している。

### 4) その他の選抜

上述の入試区分の他に、外国籍の受験生を対象とする私費外国人留学生選抜（Ⅰ期・Ⅱ期・オフショア）、企業・官公庁等に在職し企業等の推薦を受け出願を行う社会人選抜、他の教育機関に在籍している学生を対象とした編入学選抜、外国の学校教育を受け日本に帰国した受験生を対象とした帰国子女特別選抜を実施するなど、アドミSSION・ポリシーに沿った多様な学生を受入れている。

選抜方法及び実施方針については、入試委員会においてこれまでの入学選抜の結果等を検証した上で案を作成し、学長が議長を務める入学選考委員会で審議・承認した後、教授会を経て決定している。

## （大学院）

博士前期課程及び博士後期課程においては、大学院のコースごとのアドミSSION・ポリシーに基づき、入学選抜を実施している。選抜方法は主に以下の3つに分類される。

### 1) 推薦選抜

博士前期課程では、アドミSSION・ポリシーに適合しているかどうかの視点で、本学卒業見込みで所属学科の主任教授の推薦がある学生に対して、学力検査（口述試験）及び学部の成績等で総合的に選抜を行っている。

博士後期課程では、本学博士前期課程修了見込みで所属専攻の主任教授の推薦がある学生に対して、学力検査（口述試験）及び博士前期課程の成績等で総合的に判定して選抜を行っている。

### 2) 一般選抜、社会人選抜

博士前期課程では、口述試験（プレゼンテーション含む）及び英語の筆記試験による学力検査の結果及び出願書類により、総合的に選抜する一般選抜を実施している。また、企業・官公庁等で一定期間、社会人経験を積んだ者を受入れるため、口述試験（プレゼンテーション含む）による学力検査の結果及び出願書類により、総合的に選抜する社会人選抜

を実施している。博士後期課程では、口述試験（プレゼンテーション含む）及び専門英語の筆記試験による学力検査の結果及び出願書類により総合的に選抜する一般選抜を実施している。博士前期課程と同様の社会人選抜も実施している。

### 3) 私費外国人留学生推薦選抜

外国籍の受験生を対象とする私費外国人留学生推薦選抜を実施しており、口述試験（プレゼンテーション含む）による学力検査の結果及び出願書類により、総合的に選抜を行っている。また、タイ王国及びベトナム社会主義共和国において、博士前期課程及び博士後期課程志願者を対象として大学院工学研究科外国人留学生推薦選抜（オフショア選抜）を実施している。

選抜方法及び実施方針については、入試委員会において作成した案を学長が議長を務める大学院入学選考委員会で審議・承認した後、工学研究科委員会を経て決定している。

## 3-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

（学部）

社会情勢や時代の変化に対応するため、また、入学定員に沿った適切な学生数の維持のために、学部・学科の新設、改組、名称変更及び各学科の入学定員の変更を行ってきた。入学センターでは、高等学校側のニーズに対応する広報物の発刊などの広報活動、教職協働で業者主催の進学説明会への参加及び大学案内の作成などの学生募集活動を展開している。また、高校訪問を行い高校教員へのヒアリングを通じて受験生の動向把握にも努めている。

本学の選抜結果（入試結果）、ホームページ閲覧数、出願時及び入学直後のアンケート調査等から本学志願者動向を分析し、次年度以降の施策について企画立案している。

（大学院）

大学院の定員充足のために、経済的支援制度の一つとして「福井工業大学大学院進学奨励金」の制度設けている。博士前期課程では、第1種で学納金を50%減免、第2種で学納金と国立大学大学院授業料標準額の差額を減免している。また、平成30(2018)年度からは博士後期課程入学者の入学金、授業料の全額免除及び博士後期課程在籍院生の授業料免除を実施している。

## 3-2. 学修支援

### ①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

### ②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

#### (1) 3-2の自己判定

「○」

#### (2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 3-2-① 教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

#### 1) 学修支援に関わる体制の整備

学修支援を行う組織として教務委員会を設置しており、学部生及び大学院生の修学における諸事項について審議・協議を行っている。委員会は学務部長を委員長として、各学科と基盤教育機構より選出された教員及び事務局長、学務課職員から構成されており、教職

協働による支援体制を構築している。委員会は年間の活動方針・計画に基づき、定期的に開催している。

教務委員会の審議事項は教務委員会規程に記載しており

- ①教育課程の編成に関する事項
- ②退学・除籍・休学に関する事項
- ③学生の進級及び卒業・修了に関する事項
- ④その他学生の修学上の諸問題に関する事項

上述の学修支援・授業支援にかかる事項について審議を行い、大学運営協議会に報告または承認を得ながら活動している。

第4次中期計画に関しては、毎年6月の教務委員会において、情報を共有し、推進している。

なお、活動計画・報告書及び委員会の議事録は学内ダウンロードページに公開している。

## 2) 様々な学修支援体制

### ①担当教員制度

担当教員制度を設けており、4学部の全学科で1年次より20～30人程度の学生に対して1人の割合で担当教員を配置している。留学生については、全ての学科において各学年1人以上の留学生担当教員を配置して修学状況の把握や生活相談などに応じている。

### ②学習支援室

習熟度の異なる学生の自学習や教員による学びの支援の場として「学習支援室」を整備している。数学、物理、化学などの基礎科目及び専門科目について、専門分野の教員がローテーションで個別指導または少人数指導を行い、学びを支援している。その運営は教職支援部会が行っており、事務や補助は学務課が担当している。

### ③SPEC (Special Program for English Communication) 推進室

学生の英会話力向上のため「SPEC推進室」を整備し、TOEICの受験対策や外国人教員と英語による会話を行う「英会話カフェ」を実施している。

### ④クラブ活動支援センター

クラブ活動における大会参加の管理、授業の公欠対応及び修学のサポートを行うためにクラブ活動支援センターを開設し、学生の対応に当たっている。その運営はクラブ活動支援センター運営委員会が行い、事務や補助は学務課が担当している。

### ⑤教職支援室

教員免許状取得に向けての教職科目の履修相談、教育実習・介護実習の管理、教員採用試験対策をサポートする場として「教職支援室」を設置している。その運営は教職支援部会が行い、事務や補助は学務課が担当している。

### ⑥インターナショナルセンター

留学生への支援や学生の海外語学研修のサポートを行うインターナショナルセンターを開設している。その運営はインターナショナルセンター運営委員会が行っており、事務や補助は学務課が担当している。

### ⑦SSL (Student Space Laboratory)

学生フォーミュラなどの大学公認プロジェクト(SSLプロジェクト)の活動拠点及び各種工作機械が利用可能な施設としてSSLを開設している。その運営はテクニカルサポー

トセンター運営委員会が行っており、事務や工作機械に関する安全教育などの補助は学務課が担当している。

学修支援に関する組織等を表 3-2-1 に示す。

**表 3-2-1 学修支援のための施設の開設年月及び目的**

| 施設名                               | 開設年月                | 目的                              |
|-----------------------------------|---------------------|---------------------------------|
| 情報メディアセンター                        | 昭和 63 (1988)年 5 月   | 学生へのネットワークサービスの提供、情報実習室の運用・管理   |
| SSL<br>(Student Space Laboratory) | 平成 15 (2003)年 4 月   | 大学公認のプロジェクトの活動実施拠点              |
| 学生生活支援室                           | 平成 16 (2004)年 10 月  | 学生の各種相談及びカウンセラーによるサポートの実施       |
| 学習支援室                             | 平成 18 (2006)年 4 月   | 習熟度の異なる個々の学生の自学習及び学びの支援         |
| キャリアセンター                          | 平成 23 (2011)年 4 月   | 進路及び資格取得についての相談、求人企業の紹介等        |
| ラーニングコモンズ                         | 平成 23 (2011)年 5 月   | グループの学習、プレゼンテーションの演習等学習活動の場     |
| SPEC 推進室                          | 平成 24 (2012) 年 10 月 | 学生の英会話力向上、TOEIC 受験対策、自学習支援      |
| インターナショナルセンター                     | 平成 24 (2012) 年 10 月 | 海外からの留学生の受入れ手続き支援、海外語学研修支援      |
| クラブ活動支援センター                       | 平成 26 (2014) 年 4 月  | クラブ活動における参加大会及び講義等の公欠管理、修学のサポート |
| 教職支援室                             | 平成 29 (2017)年 4 月   | 教員免許状取得に向けての教職科目履修相談、教員採用試験対策   |

### 3-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

#### 1) TA の活用

学部生に対してきめ細かな指導ができるように、実験・実習を補助する TA として大学院生を採用している。また、学部生の学修及び指導能力の向上を目的に、学部生を SA (Student Assistant) として採用している。

TA 及び SA は主に実験、実習科目において採用されているが、一部の講義資料作成、演習、製図科目の補助においても活用している。直近 3 か年の TA および SA の採用実績を表 3-2-2 及び表 3-2-3 に示した。採用については「実験・実習助手（院生嘱託）の採用に関する規程」「実験・実習助手（学部生嘱託）の採用に関する規程」に基づき、各学科主任・授業担当教員より採用願が提出され、理事長が承認・任命をする。業務開始前に、委嘱状交付式を実施し、学長が本学の嘱託実験・実習助手という教育職員の立場であることを自覚させる講話を実施している。

**表 3-2-2 直近 3 年間の TA の採用人数**

| 専攻名       | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|-----------|---------|---------|---------|
| 応用理工学専攻   | 13      | 28      | 24      |
| 社会システム学専攻 | 8       | 7       | 7       |
| 合 計       | 21      | 35      | 31      |

表 3-2-3 直近 3 年間の SA の採用人数

| 学 科 名      | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|------------|---------|---------|---------|
| 電気電子情報工学科  | 17      | 15      | 14      |
| 機械工学科      | 17      | 13      | 9       |
| 建築土木学科     | 5       | 6       | 5       |
| 原子力技術応用工学科 | -       | -       | -       |
| 環境食品応用化学科  | 8       | -       | -       |
| デザイン学科     | 18      | 13      | 11      |
| 経営情報学科     | 1       | 2       | -       |
| スポーツ健康科学科  |         | 2       | 3       |
| 合 計        | 66      | 51      | 42      |

## 2) 障害のある学生に対する支援

障害者差別解消法の施行を受け、本学では「学校法人金井学園における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」に則り、障害のある学生が他者と平等に学内における教育、研究その他活動に参加できるよう機会の確保（合理的配慮）に努めている。

令和 6(2024)年度は 18 名の学生に修学支援を実施した。主に発達障害、精神障害の診断名を有する学生に、外部支援機関と連携も含めた就労支援や授業中の板書の支援や発表形式の配慮等を行った。

平成 26(2014)年度より障害学生支援委員会を設置し、学生生活支援室が窓口となり、障害のある学生や支援が必要な学生が一般学生と同水準で教育を受けることができる環境の提供及び支援を組織的に取組む体制を整備している。なお、令和 6(2024)年度に合理的配慮の提供を行った障害のある学生数は 11 名（前期 10 件、後期 8 件）であり、その他取組みの内容は以下のとおりである。

## ①障害のある学生の就職等の支援

平成 30(2018)年度より障害学生・保護者対象就職セミナーを開催し、ハローワークや就労支援機関の担当者を講師に招き、障害学生や保護者へ情報提供を行う機会を設けている。令和 6(2024)年度は学生 8 名、保護者 12 名が参加した。

地域企業や就労支援機関と連携し、障害学生対象の職場見学や職場体験を実施している。令和 6(2024)年度は地域企業 2 社に 2 名の学生が職場体験を行った。また、就労移行支援事業所を 2 名の学生が利用し、内 1 名は障害枠にて一般企業へ就職した。

## ②障害のある学生の災害時対策

令和 5(2023)年度より、学内に設置している非常用階段避難車の利用について、教職員対象の研修会を実施している。また、聴覚障害等身体障害のある学生については、個別に災害時を想定したシミュレーションを行っている。

## ③大学間連携を含む関係機関との連携

令和元(2019)年度に東京大学 PHED 主催のタウンミーティング福井の本学での開催を契機に、「障害学生支援と就労移行に関する情報交換会」を毎年開催している。令和 6(2024)年度は、6 回目の開催となり、東京大学 PHED、京都大学 HEAP 協力のもと、地域の大学、

企業、就労支援機関の担当者 41 名が参加した。

### 3) オフィスアワーの設定

全ての専任教員は、週に最低 1 回以上のオフィスアワーを設定することが義務付けられている。専任教員は、主たる応対時間（コアタイム）以外でも、「研究室在室時にはいつでも対応する」または「事前にメールにてアポイントメントを受付ける」、Microsoft Teams のチャット機能を使用する等、可能な限り学生に対応するように努めている。非常勤講師についても都合のつく範囲で学生の訪問に対応するよう要請している。専任教員については、全専任教員の顔写真付きのオフィスアワー一覧表を本学のオンラインの学習管理システム「manaba」に掲示している。また、訪問学生への配慮として、各研究室前にもオフィスアワーを含む自身の時間割表を掲示している。オフィスアワー以外でも、訪問してきた学生に対して丁寧な対応を行っており、学生とのコミュニケーションは図られている。

### 4) 中途退学者削減への対応

中途退学者を減らすために、教務委員会では退学の理由を毎年分析し、対策を検討している。直近の 3 年間を見た場合、「修学意欲の低下」「進路変更（他の教育機関への入学・転学・編入学）」「進路変更（就職）」が多く、年度によって変動があるものの 5～6 割を占めている。「修学意欲の低下」につながる出席状況が悪い学生に対しては、当該学生の担当教員が随時面談を実施し、状況の把握と修学指導を行っている。また、状況に応じて学生の保護者と面談し、必要な場合には学生生活支援室と連携しながら対応している。以下にその防止策になる 6 つの事項について記す。

#### ①出欠管理情報の共有化

学生の出欠状況を即座に把握するため、学生証（IC カード）を利用した出欠管理システムを令和元（2019）年度より運用している。担当教員は学生の出欠状況を翌日までには確認できるため、欠席の多い学生には早期に指導が可能となる。また、担当教員以外でも学科内の欠席不良学生の状況を確認できるように欠席回数が 3 回目及び 6 回目の調査を行い、欠席状況を各学科主任及び担当教員へ提供している。出席状況が悪い場合には担当教員が学生と面談し、その結果を学生カルテに入力して学科内で学生の様子などを情報共有している。クラブに所属している学生などの場合には、担当教員、クラブ活動支援センター及びクラブの監督・顧問等が一体となって指導に当たっている。

#### ②学生生活支援室との連携

学生が精神的な問題を抱えていないかなど、要支援学生を早期に発見し支援につなげるために、毎年健康診断時に全学生を対象に大学精神保健調査（UPI：University Personality Inventory）を実施している。令和 6（2024）年度は全学生の 96.4%（1937 人）に UPI を実施し、支援室スタッフが「心配な学生」と判断した学生は 154 人（8.0%）であった。その内、相談希望学生・要連絡学生は 38 人（以前より支援室を利用していた学生 25 人を含む）であった。健康診断後に支援室に自主来談した学生 1 人、電話連絡を行った学生 22 人（来談した学生 7 人、連絡時には面談を希望しなかった学生 7 人、連絡が取れなかった学生 8 人）であった。来談した学生 7 人のうち 6 人が継続的な面談を希望した。

学生生活支援室の相談業務全体として、相談内容が修学支援の場合は教員との連携、経

済的問題や留学生支援の場合は学務課との連携、就労支援の場合は就職支援課や外部支援機関と連携し、学生の問題解決に向けて支援を行っている。

### ③留年者への対応

学期初めの通常の受講登録ガイダンスに加えて、留年者を対象とした受講登録ガイダンスを学務課職員が実施し、修学指導、履修指導及び学生生活に関わる個別指導を行っている。また、留年者の学業や生活状況については、担当教員が日常的に指導を行っている。組織上の対応としては、学科による教室会議において、報告・検討した上で今後の指導方法を定めている。

### ④保護者との連携強化

在学生の保護者等で後援会を組織し、保護者と教員が面談する保護者懇談会を開催している。

保護者懇談会については、本学会場だけでなく、遠隔地にお住いの保護者が気軽に参加できるよう、オンラインでも対応している。大学、同窓会と三位一体となって、保護者が教員と面談できる機会を設けることで、大学と保護者とが良好な関係を構築しており、実施後のアンケートでは懇談会に対し高い満足度を得ている。

後期に本学で行う保護者懇談会は、単位修得状況や GPA (Grade Point Average) の数値が芳しくない学生、学科が特に面談を希望する保護者を対象に実施している。

保護者懇談会で保護者と面談した教員が、面談内容、特記事項及び他の教員等への伝達事項などを記入した個人面談記録票を、学科主任はもちろんのこと学長をはじめとする大学役職者及び事務局管理職に回覧し、情報の共有を図っている。これは、学生の修学状況、生活、進路に関する問題等を共有し、早期対応を行うことを可能にするものである。

また、学務課から学期毎に学生の同意のもと保護者宛に成績通知書を郵送している。成績に関する相談や成績通知書の見方については、上述の懇談会等で説明を行っている。なお、令和 7(2025)年度後期からは成績通知書の発送を郵送からアプリケーションを使った通知に移行することを予定している。

### ⑤成績情報に基づく修学指導

本学では修学意欲低下の兆候が見られる学生に対し、卒業や履修制限判定に向けて意欲を喚起するために、GPA 等を活用した修学指導を行っている。学期中において、欠席回数が 3 回目及び 6 回目の調査を行い、欠席学生に対して担当教員による注意と指導を行っている。また、各学期の修了時点において、1～3 年生の半期ごとの GPA が一定の基準以下かつ単位修得不良の学生に対して担当教員が面談し、修学指導をしている。2 年修了時の累積 GPA が一定の基準以下の学生には、教員、保護者及び当該学生との三者面談を実施している。

## 3-3. キャリア支援

### ①教育課程におけるキャリア教育の実施

### ②キャリア支援体制の整備

#### (1) 3-3 の自己判定

「○」

## (2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 3-3-① 教育課程におけるキャリア教育の実施

教育課程として、教養分野科目「キャリアアップゼミⅠ・Ⅱ」「キャリアデザイン」「インターンシップA・B」を含む7科目11単位のキャリア形成科目を開講している。キャリア形成科目の編成・実施に当たっては、単なる就職支援としてではなく、狭義（ワークキャリア）と広義（ライフキャリア）のキャリアの視点から、学生自身の「自立した社会人・職業人意識の醸成」（＝キャリア形成）を支援し、各自が希望の進路について具体的に目標設定できることを目的としている。

「インターンシップA・B」は、教務委員会のキャリア教育部会とキャリアセンターが連携して運営している。「インターンシップB」では、平成28(2016)年度より、タイやベトナムに事業所を持つ日本企業において、海外勤務に対応するための適応力の育成、将来のキャリア形成への動機づけ、ならびに海外勤務に対する理解を深めることを目的とした海外インターンシップを実施している。また、教職課程を選択している学生を優先的に、附属高校の姉妹校（タイ）で、日本語を学ぶ高校生に対して教育実習を体験する日本語アシスタント研修も同時期に実施している。令和6(2024)年度の海外インターンシップは13企業、日本語アシスタント研修も実施され、学生は29人が参加した。

これらの結果から、学生にとって海外での就業体験が大きな自信につながり、今後のキャリアを考えるうえで良い影響を与えていることが伺える。また、こうした意識の変化は海外インターンシップの成果として非常に重要であり、学生のグローバルな視野を広げるうえでも大きな効果をもたらしているといえる。

### 3-3-② キャリア支援体制の整備

キャリア教育の体系化と充実を図るため、平成23(2011)年度に教員および就職支援課職員で構成されるキャリアセンターを設置した。併せて、教員と職員が一体となって学生の社会的・職業的自立を支援することを目的に、「キャリアセンター運営委員会」を設置し、その活動内容は「キャリアセンター運営委員会規程」に定めている。本委員会は、全学科から1名以上の教員および就職支援課職員等で構成され、キャリアセンターの活動方針や学生支援の方策について多面的に議論している。同委員会の企画・運営方針に基づき、教育課程外におけるキャリア支援は、キャリアセンターを中心に実施している。

過去5年間の就職率と進路満足度を表3-3-1に示す。キャリアセンターでは、個別相談をはじめ、学内企業説明会や学内合同企業研究会、就職ガイダンスなど多様な就職支援プログラムを年間を通じて実施している。教育課程と課程外プログラムの両面からサポートを行うことで、学生が自信を持って将来に向かえる環境を整備している。

学科ごとに教員およびキャリアセンター職員を専属で配置し、学生一人ひとりに対する緻密かつ効果的な就職支援体制を構築している。この体制により、過去5年間の就職率は毎年98%以上、直近では99%を超える水準を維持している。また、進路に対する学生の満足度(進路満足度)においても、毎年95%以上と高い数値を維持している。

就職に対する意欲が低い学生に対しては、学科の就職担当教員および卒業研究指導教員と連携してキャリアセンターへの来室を促している。

コロナ禍時には、Teamsを活用したオンライン面談を実施してきたが、現在もTeamsは、遠方にいる学生など対面での面談が難しい学生にとって、重要な支援手段となってい

る。加えて、応募書類の添削、各種相談業務、情報提供などにも活用しており、対面に限らない柔軟なサポート体制を維持している。

しかしながら、コロナ禍を契機にキャリアセンターへの訪問学生数が減少したことに加え、Teams の導入により面談件数の統計収集が困難となった。そこで、令和 7(2025)年度より面談に加え、オンライン対応等も「学生接触率」として数値化できるよう、改善を進めた。

**表 3-3-1 就職率と進路満足度**

|                  | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 卒業生数             | 529 人   | 525 人   | 547 人   | 560 人   | 501 人   |
| 就職率<br>(卒業年 4 月) | 98.6%   | 99.1%   | 99.2%   | 99.2%   | 99.3%   |
| 進路満足度            | 95.7%   | 95.7%   | 95.3%   | 96.9%   | 96.8%   |

卒業時に未内定の学生には、卒業後も必要に応じて本学求人情報の提供、厚生労働省の支援機関「新卒応援ハローワーク」との提携による斡旋、ハローワーク求人の提供、履歴書の書き方指導など、既卒者への就職支援を継続して行う体制を整えている。

大学院進学を希望する学生には、大学院情報の提供や大学院修了後の就職を含めた進路相談について情報提供等を行っている。

また、目的意識の高い学生への早期の動機付け教育として、平成 29(2017)年度から「CAREER LEADERS CAMP (キャリアリーダーズ・キャンプ)」を実施した。コロナ禍前は 1~2 泊の合宿形式を基本とした集中講座だったが、コロナ禍以降は日帰りでの開催とし「考える力、コミュニケーション力、リーダーシップ」などについて学ぶワークショップを行った。

しかし、昨今では早期就職活動を進める学生の多くが、学外のキャリア支援サービスや企業イベントを活用しており、大学独自のセミナーへのニーズが減少してきた。これを受けて、令和 7(2025)年度からは学生の行動特性やキャリア形成ニーズの変化を踏まえ、セミナーの目的と内容を見直した。新たに設定した「内定者フォローアップセミナー」の目的は、早期離職を防ぐための職業観形成、内定後の進路選択の妥当性確認、社会人としての基本的な心構えの習得である。

これらの変更により、学生の変化するニーズに対応した実践的な支援を提供し、内定学生が自信を持って社会人として第一歩を踏み出せる環境を整えている。

留学生に対しては、就職支援課に留学生担当の職員を配置するとともに、就職支援課主催による「留学生のための就職ガイダンス」を実施している。また、福井県内企業との共催による企業訪問や、県主催の企業研究会・説明会への参加を促すなど、日本企業への理解を深める支援も積極的に行っている。

その結果、表 3-3-2 のとおり高い就職率となっている。

障害のある学生に対しても進路・就職支援の充実を図るため、学生生活支援室と連携し、障害学生対象の職場見学やインターンシップの実施を通じて、組織的に取り組む体制を整備している。学生一人ひとりの障害特性に応じた自己理解の促進や課題の明確化を目的と

し、個別面談を通じた丁寧な支援を実施している。

以上のように、教育課程内外を通じた体系的なキャリア支援体制が整備されている。

**表 3-3-2 留学生の進学・就職状況**

|             | 区分  | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 卒業・<br>修了者数 | 学部  | 24人   | 21人   | 27人   | 21人   | 24人   |
|             | 大学院 | 4人    | 2人    | 2人    | 7人    | 6人    |
| 進学者         | 学部  | 1人    | 3人    | 4人    | 5人    | 10人   |
|             | 大学院 | 2人    | 0人    | 0人    | 0人    | 0人    |
| 就職希望者       | 学部  | 17人   | 14人   | 19人   | 15人   | 13人   |
|             | 大学院 | 0人    | 1人    | 1人    | 5人    | 6人    |
| 就職者         | 学部  | 17人   | 14人   | 19人   | 15人   | 13人   |
|             | 大学院 | 0人    | 1人    | 1人    | 5人    | 6人    |
| その他         | 学部  | 6人    | 4人    | 4人    | 1人    | 1人    |
|             | 大学院 | 2人    | 1人    | 1人    | 1人    | 0人    |
| 就職率         | 学部  | 100%  | 100%  | 100%  | 100%  | 100%  |
|             | 大学院 | 0%    | 100%  | 100%  | 100%  | 100%  |

### 3-4. 学生サービス

#### ① 学生生活の安定のための支援

##### (1) 3-4の自己判定

「○」

##### (2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-4-① 学生生活の安定のための支援

以下に8項目を記す。

##### 1) 学生サービス、厚生補導のための組織

学生生活支援と修学支援を行う組織として学務課を設置している。学務課は学生生活支援として、厚生補導、課外活動、健康管理、奨学金、安否確認、学生自治団体である学生会活動、その他学生生活全般に係る業務を行っている。

学部生及び大学院生の生活に関する諸事項については、学生委員会が審議・協議を行う役割を担っている。委員会は学務部長、各学科・基盤教育機構より選出された教員、事務局長および及び学務課職員から構成され、教職協働による支援体制が構築されている。

学生委員会は随時開催されており、学生生活支援、厚生補導、賞罰にかかる事項について審議・協議が行われている。審議事項は学生委員会規程に記載されており、案件によって大学運営協議会に報告または承認を得ながら活動を行っている。

なお、活動計画・報告書及び委員会の議事録は学内ダウンロードページに公開している。

入学時に全学生に配布している学生便覧には、履修方法に加え学生生活の心構えや注意

事項についても記載している。また、新入生に対してはオリエンテーション時に口頭で説明するとともに、大学生活において「注意したいこと」「してはいけないこと」「自分の身を守るために必要なこと」を記載した別冊子も令和5(2023)年度より配布している。

令和6(2024)年度からは毎学期ガイダンス実施時期に学生の個別面談を実施し、修学に関する目標設定や課外活動に関する目標など、担当教員と面談が行えるような体制を構築している。

学務課が主体となり、学生委員会の協力のもとで学外から講師を招き、表3-4-1 に示すような学生生活に関わる各種講習会を開催している。

**表3-4-1 各種講習会一覧**

| No. | 講習会・セミナー名 | 開催時期    | 実施団体    | 目 的                     |
|-----|-----------|---------|---------|-------------------------|
| 1   | 交通安全講習会   | 令和7年7月  | 福井警察署   | 交通安全や事故防止への意識向上         |
| 2   | 交通安全講習会   | 令和7年1月  | 福井警察署   | 道路交通法改正に伴う様々な罰則の理解      |
| 3   | 生活安全講習会   | 令和7年1月  | 福井警察署   | 学生生活における防犯意識の向上         |
| 4   | 年金セミナー    | 令和7年1月  | 福井年金事務所 | 年金の学生納付特例制度             |
| 5   | 普通救命講習会   | 令和6年11月 | 福井市中消防署 | AEDの使い方や救命処置について        |
| 6   | 女子学生対象講習会 | 令和4年11月 | 福井大学医学部 | 女性の身体と健康<br>子宮頸がんの正しい知識 |

## 2) 経済的支援

「福井工業大学奨学金規程」に基づき本学独自の奨学金制度を設定し、学生に対して様々な形の経済的支援を実施している。現在、15種類の給付奨学金と2種類の貸与奨学金による多種多様な支援を行っている。

また、本学独自の奨学金制度は日本学生支援機構奨学金との併用を認めているものもあり、学生の経済的負担の軽減に繋がっている。

## 3) 学生の課外活動への支援

### ①クラブ活動支援

大学公認の学生団体には、体育系クラブ、文化系クラブ及び応援団があり、それらクラブ活動の支援体制として平成26(2014)年4月にクラブ活動支援センターを設置した。

クラブ活動支援センターの役割として、主に当センターが指定する15クラブに所属する学生が公式大会などに参加する際の授業の取扱いについての手続き及び修学の支援、クラブ活動の情報発信等を行っている。

また、クラブ運営や活動環境の整備については、大学及び後援会から補助を受けながら、学生の自治団体である学友会予算で運営している。

## ②プロジェクト活動支援

大学が公認したプロジェクトである「SSL プロジェクト」は、学生が主体となって活動しており、教職員から技術指導を受けながら大会の出場を目指している。

これらのプロジェクトについては、テクニカルサポートセンターが新規発足申請から予算組み、工作機器等の使用説明及び安全教育などを通して活動を支援している。

以下に公認プロジェクトの概要を記述する。

### (i) Ene-1 GP 電気自動車プロジェクト

指定された単三型電池40本を動力源に、一人乗用のモーター駆動型自動車を学生自ら設計製作し、サーキット場にてタイムを競うレースへ出場している。

### (ii) FUT 学生フォーミュラプロジェクト

「学生フォーミュラ日本大会」への出場を目指して、企画、設計、製作までといった、ものづくりのプロセス及び技術を学生自ら学んでいる。

## 4) 災害時の対処及び緊急連絡

令和元(2019)年度に危機対応マニュアルを策定し、災害時において、学生や教職員が迅速な連絡・避難体制が取れる体制を構築した。また、休講などの日常的な情報、地震・台風・大雪などの災害が発生した際の大学からの情報及び安全確保を促す緊急時の連絡手段は、大学ホームページでのお知らせや学内掲示板だけであったが、令和4年度よりスマートフォン用アプリでも配信できるようになった。福井工業大学専用アプリ（以下「FUTアプリ」という。）によって、学生に迅速にお知らせを届けることができるようになり、災害時、安否確認が必要になった場合でも、FUTアプリ経由で確認ができるようになった。

## 5) 学生に対する健康診断、心的支援、生活相談等

### ①健康管理及び情報提供

学生の健康を管理するため、定期健康診断を年1回実施している。定期健康診断の際には医務室と基盤教育機構のもとに設置した学生生活支援室が連携し、心身の健康に不安や問題を抱える学生の早期発見に向けて大学精神保健調査（UPI）を実施している。

医務室は大学2号館1階に設置され、講義や実験あるいは課外活動などの学生生活における発病や怪我の応急処置、近隣医療機関への紹介を行っている。看護師1人が常駐し、健康機器（身長計、体重計、血圧計等）を備え、日常の健康チェックにも対応している。AED（自動体外式除細動器）を学園敷地内に12台設置し、教職員及び学生を対象に年1回講習会を開催している。また、後期には学内にてインフルエンザの予防接種の機会を設け、希望者は後援会、福井工業大学学生健康保険組合（以下「学生健康保険組合」という。）の助成を受け、通常より安価にて予防接種を受けることが出来る。インフルエンザ流行期にはマスクの無料配布や注意喚起を積極的に行い、感染予防に努めている。

医務室では随時の健康相談に加え、健康管理に関する情報提供や指導を行い、学生の健康の維持に努めている。

### ②心的支援及び生活相談

学生生活支援室では、学生の心的支援及び生活相談に関して、常勤で専門カウンセラー1人（保健師・公認心理師）、非常勤で専門カウンセラー2人（社会福祉士・公認心理師1

人、臨床心理士・公認心理師1人)、兼任で各学科から選出された教員カウンセラー10人(内1人は臨床心理士・公認心理師)の合計13人で各種相談に応じ、助言及び支援を行っている(令和6年度実績)。学生生活支援室の延べ来談者数は表3-4-2に示すとおりであり、学生の相談内容は、「修学上の問題」「進路・就職関係」「対人関係」の順が多い。

**表3-4-2 学生生活支援室の過去5年間の延べ来談者数**

|      | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   | 令和6年度   |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 来談者数 | 1,498 人 | 3,462 人 | 2,763 人 | 3,084 人 | 2,287 人 |

### ③学生の保険

全学生(研究生、科目等履修生及び特別聴講学生を除く)は入学時に学生健康保険組合と学生教育研究災害傷害保険(以下「学研災」という。)に加入する。

学生健康保険組合は、在学中の疾病、負傷及び疾病予防(予防接種等)について救済を行う制度である。学生が年間の保険料2,500円を納付することで、月間50,000円、年間100,000円までを限度に、治療にかかった医療費の自己負担分の6割を請求することができ、学生の医療費負担の軽減と健康維持の一助となっている。

また、全ての学生に学研災及び学研災付帯賠償責任保険への加入を義務づけている。これらの保険により、国内外の教育研究活動中の事故による身体への障害及び法律上の賠償責任に対して保険金が支払われるので、学生が安心して教育研究活動を行うことができるようにしている。

### 6) 留学生の支援

外国人留学生の在籍者数は令和7(2025)年5月1日現在、学部生108名、大学院博士前期課程12名、大学院博士後期課程3名、科目等履修生1名の計124名(学校基本調査に基づく)であり、全学生の約6.4%を占めている。

**表3-4-3 留学生支援の組織体制の変遷**

| 設立年            | 組織名                                     | 内容                                      |
|----------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 平成24(2012)年10月 | ・インターナショナルセンターを基盤<br>教育機構内に設置           | 海外大学との交流政策立案、協定締結、本学への留学生受け入れ支援体制の充実を図る |
| 平成26(2014)年4月  | ・インターナショナルセンターを基盤<br>教育機構から分離・独立組織とした   |                                         |
| 平成29(2017)年1月  | ・国際交流課を設立<br>・インターナショナルセンター内に留学生支援部会の設置 | インターナショナルセンターの事務部門として設置                 |
| 令和5(2023)年4月   | 国際交流課を学務課に統合                            | 一貫した学生サービスを目的として統合                      |

留学生支援の施策に関しては、平成25(2013)年度から留学生の日本語能力の向上を目的に「日本語の基礎(留学生対象)」を学部共通教養分野の正規科目として実施し、併せ

て日本語能力試験（JLPT）対策を目的に「日本語講座」を年間約45回、無料で毎年開講している。

また、新入留学生が日本での生活にスムーズに慣れ親しめるよう、在学留学生を交えた新入留学生歓迎会を毎年4月に開催しているほか、日本や福井の文化に対する理解を深めてもらうことを目的に、夏季と冬季の年2回、留学生を対象とした「国際交流体験学習」を実施している。

精神面の支援では、5) で記述した学生生活支援室による支援のほかに、前期と後期に各1回、インターナショナルセンターの職員が留学生全員との個人面談を行い、不安や悩みを打ち明ける者には、学生生活支援室をはじめ関係部署・学科と緊密に連携して解決を図るなど、きめ細やかな対応に当たっている。また、担当教員が、月に1回、在籍確認と併せて面談を行っている。

大学正門横には留学生の出身国の国旗を掲揚しており、令和7年度は16カ国16本の国旗が掲揚されている。自国の国旗を毎日見ることができるため、留学生からは好評を得ている。令和元(2019)年度には、イスラム教徒留学生の受け入れのため、FUTタワー4階に礼拝室を設置した。



図3-1 大学正門横 国旗掲揚

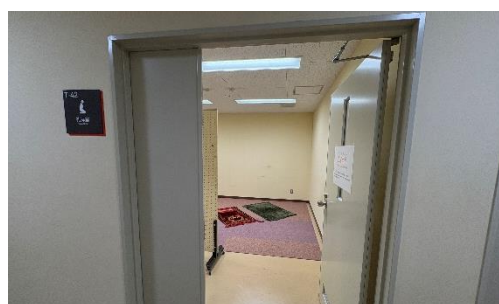


図3-2 礼拝室(FUTタワー4階)

以上のとおり、留学生の入学から卒業、就職までをトータルに支援すべく、留学生に寄り添う活動を展開してきた。その成果が認められ、一般財団法人日本語教育振興協会の主催する日本留学AWARDSの「西日本私立大学理工系部門」において、平成26(2014)年度からは5年連続で大賞を受賞したことにより、平成30(2018)年に殿堂入りを果たした。さらに、3年間のノミネート対象外期間を経て、令和5(2023)年に再び大賞を受賞し、令和6(2024)年に「永久殿堂入り校」として認定された。

## 7) 留学を希望する学生への支援

国際的な視野を身に付け、グローバル社会において一層活躍できるよう、学生の海外留学を積極的に支援している。平成30(2018)年度からは、本学独自の海外留学プログラムを一元化し、「OCPS (Overseas Challenge Program for Students)」と命名して学生及び保護者に周知している。OCPSのコンテンツには、前述の「海外インターンシップ」の他に次のものがある。

### ①海外語学研修

英語力のレベルアップと豊かな国際感覚の養成を目的に、夏季と春季の長期休暇を利用し、海外の大学や語学学校において語学研修を行っている。学生が安心して語学研修に臨めるよう事前の研修会を開催し、留学時の注意点、海外での危機管理、語学研修中の心得

等を指導している。また、教員が学生を引率して不測の事態に備えるとともに、24時間体制で大学事務局と連絡が取合えるようにしている。

語学研修に参加する学生への経済的支援として、本学から渡航費の一部と海外旅行保険料を、後援会からは渡航費の一部をそれぞれ補助している。

令和6(2024)年度は、オーストラリアおよびアメリカに計10名の学生を送り出した。参加学生については、事前研修の受講、研修後のレポート提出及び成果報告会での発表を条件に、学年に応じた英語選択科目「海外語学研修Ⅰ～Ⅳ」の単位が付与される。

## ②海外留学支援制度「Seize the Day」

語学留学や海外ボランティアなど自発的に海外留学を希望する学生に対し、その活動を支援する本学独自の制度（Seize the Day）を平成30(2018)年度に開始した。この制度は、上述の海外語学研修と異なり、学生が自ら留学計画を立案し、企画書を作成して本学に提出することにより、渡航準備の段階から能動性と積極性を身に付け、行動力を養うことにも狙いを置いている。また、帰国後には成果報告会での発表を義務付け、プレゼンテーション能力の向上も図っている。

令和5(2023)年度には2名、令和6(2024)年度には1名の学生が、希望する国へ渡航し、ボランティア活動等を経験した。

## 8) 編入学生（学部）及び社会人入学生（大学院）への対応

編入学生については、入学式直後の学科別ガイダンスの他に、編入学生のみを対象としたガイダンスを学科の担当教員と一緒に学務課で行っている。ガイダンス内容として、受講登録をはじめとする修学や学生生活全般についてきめ細やかに行っている。また、社会人入学生については、研究指導教員が、指導体制や指導方法について説明するとともに、学生生活全般に関しては、学務課が説明を行っている。

## 3-5. 学修環境の整備

### ①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

### ②図書館の有効活用

### ③施設・設備の安全性・利便性

#### (1) 3-5 の自己判定

「○」

#### (2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 3-5-① 校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

本学は福井キャンパスをメインキャンパスとし、その他にあわらキャンパス、カール・マイヤーグランドの各校地を有している。その配置は図 3-5-1 に示すとおりで、各キャンパスにおける施設及び運動場については、表 3-5-1 のとおりである。あわらキャンパスは、スポーツ健康科学部の授業のほか、研究及びクラブ活動において利用している。

校地及び校舎の面積は大学設置基準を満たしており、教育研究、課外活動及び大学運営に必要な施設・設備が適切に整備されており、大学2号館学生ロビー、大学6号館前、中庭などには学生の休憩場所を設けている。

情報サービス施設として情報メディアセンターを設置し、学内 LAN の整備・運用、ノ

ートパソコン利用環境、並びに CAD、画像処理、映像制作等の高度な専門情報関連実習環境を整え、授業時間終了後の自習スペースとして専門端末室 2 室を開放している。また、授業および自学自習における ICT 活用促進のため、各建物内に Wi-Fi アクセスポイントを設け、全ての建物において e ラーニングなどが利用できる教育環境を整備している。令和 4(2022)年度には、Wi-Fi アクセスポイントを 105 か所追加し、学生・教職員に対する利便性を向上させている。また、定期的にセキュリティリスク診断、脆弱性対応、全学生・教職員へのセキュリティ教育を実施することにより、高いセキュリティレベルを維持しており、安心して使用できる ICT 教育環境を整備している。

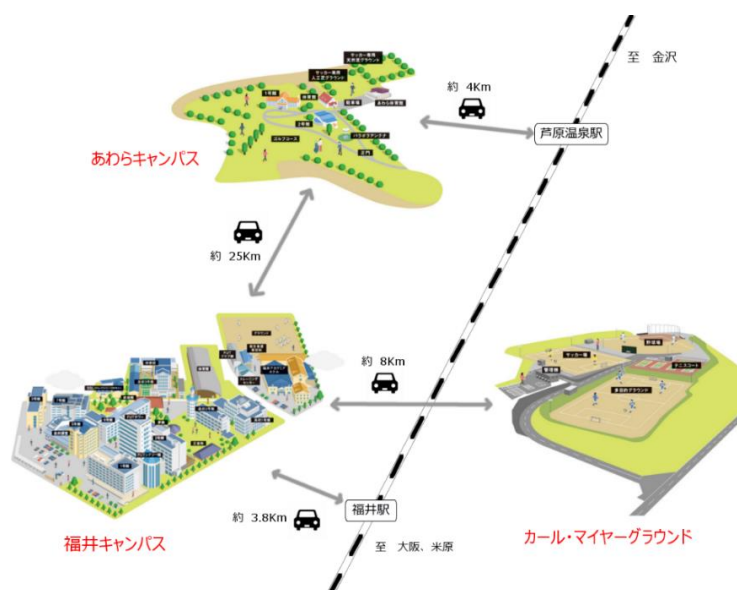


図 3-5-1 福井工業大学 キャンパス配置概要

表 3-5-1 福井工業大学 建物設備及び運動場の概要

＜福井キャンパス＞

| 施設名称      | 主な用途                                                         |
|-----------|--------------------------------------------------------------|
| 大学 1 号館   | 実験・実習室、講義室、アクティブラーニングスペース、研究室、法人本部、会議室、キャリアセンター              |
| 大学 2 号館   | 講義室、図書館、学園レストラン、クラブ活動支援センター、情報メディアセンター                       |
| 大学 3 号館   | 実験・実習室、アクティブラーニングスペース、研究室                                    |
| 大学 5 号館   | 金井講堂、アクティブラーニングスペース、研究室                                      |
| 大学 6 号館   | 実験・実習室、プロジェクトルーム、研究室、AI&IoT センター                             |
| 大学 7 号館   | 実験・実習室、研究室、テクニカルサポートセンター                                     |
| FUT タワー   | 講義室、研究室、学習支援室、教職支援室、ラーニングコモンズ、プレゼンテーションルーム、会議室、インターナショナルセンター |
| FUT シナジー館 | 実験・実習室、学生生活支援室                                               |
| SSL       | 工作室、SSL デザイン工房                                               |

<あわらキャンパス>

| 施設名称       | 主な用途                 |
|------------|----------------------|
| 大学1号館      | 研究室、実習室、講義室          |
| 大学2号館      | 実験室、食堂、更衣室、あわら宇宙センター |
| あわら体育館     | アリーナ、柔道場             |
| トレーニングセンター | アリーナ、トレーニング場         |
| グラウンド      | サッカー場（人工芝）           |

<カール・マイヤーグラウンド>

| 施設名称  | 主な用途                |
|-------|---------------------|
| 管理棟   | 管理室                 |
| グラウンド | 野球グラウンド、室内練習場、投球練習場 |

校地及び校舎の管理は主に法人本部管財課が担当しており、運用を担当している大学事務局と連携して施設の整備、維持管理を日常的に行っている。各建物の耐震化はそれぞれ完了し100%となっている。施設の火災等不測の事態に備え、毎年消防設備点検を講義室・実験室・研究室・事務室など全館において実施している。

情報サービス施設の管理については情報メディア課が担当しており、施設の運営、維持管理を行っており、職員が交替制で勤務し、開放時間内の自習スペース利用者への対応を行っている。

これらの施設・設備について、学生アンケート等で学生の意見を聴取し、駐輪場の増設、トイレの改修、講義室の改修、女子学生専用ラウンジの整備などの改善に活かしている。

### 3-5-② 図書館の有効活用

図書館は、座席数299席、面積1,857㎡の規模を有している。蔵書数178,816冊、定期刊行物350タイトル、視聴覚資料2,479点、データベースの契約が7件あり、十分な学術情報資料を確保している。また、開館日数は令和6(2024)年度で年間247日、開館時間は、平日は8:30～22:00としている。講義は17:30に終了するため、平日22:00までの開館は授業終了後の自習に十分な時間である。この他に、ラーニングコモンズ、プレゼンテーションルームを整備するなど、教育研究やグループ活動に活用できる環境を提供している。ラーニングコモンズは無線LAN及び有線LAN環境が整備されており、学生のノートパソコンやスマートフォンなどを使った自学自習のスペースとして主に利用されている。プレゼンテーションルームは学生のプレゼンテーション練習などの学修における利用のみならず、クラブ活動の打合せといったグループ活動にも活用されている。勤務体制は常勤及び臨時の職員による交替制をとり、開館時間内は常に利用者に対応できるようにしている。拡大読書器及び車椅子用機の設置や障害者用トイレの整備をはじめとした障害のある利用者への対応も行っている。

令和5(2023)年度より、学生・教職員の図書委員による電子図書の選書事業を実施しており、令和6(2024)年度は157冊の電子図書を購入し、ICT教育環境の充実化および学生・教職員の利便性を向上させている。

### 3-5-③ 施設・設備の安全性・利便性

災害時に学生、教職員の安全を確保するため「金井学園防災計画」を策定しており、大学・法人本部が連携して自衛消防組織を組織している。令和元（2019）年度以降、コロナ禍のため避難訓練の実施を見合わせていた。

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」等の施行に伴い、各施設のバリアフリー化を推進し、平成 29(2017)年度に建物の入口及び建物間の移動についてスロープの設置、廊下と教室の境目の段差の解消、施設入口・施設間の自動ドアの設置、障害者が利用できるトイレの設置を行っている（対象学生の移動範囲に合わせて、大学 1 号館 6 階、シナジー館 3 階など改修した）。座席が固定されている講義室については、車椅子でも授業が受けられるよう専用の机を配置できるようにしている。現在、障害学生支援委員会と大学本部管財課と連携しながら学園全体のバリアフリーマップ作成が検討されている。

## 基準 4. 教育課程

### 4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

#### ①ディプロマ・ポリシーの策定と周知

#### ②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

##### (1) 4-1 の自己判定

「○」

##### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-1-① ディプロマ・ポリシーの策定と周知

##### （学部）

「建学の精神」に基づき、学部学科ごとに育成する人材像を定め、学部学科ごとのディプロマ・ポリシーを策定している。これまでもディプロマ・ポリシーを制定していたが、学校教育法施行規則の一部を改正する省令「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン（中央教育審議会：平成 28(2016)年 3 月 31 日付）」を受け、平成 28(2016)年度に教務委員会を中心に議論して全面的な見直しを行った。ディプロマ・ポリシーには、学部ごとにどのような人材育成を行うのかを記すとともに、卒業までに身に付けるべき資質・能力を「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「統合的な学修経験と創造的思考力」の 4 つの観点から明示している。

ディプロマ・ポリシーは、平成 29(2017)年 3 月の大学運営協議会及び教授会に諮られ承認された。その後も、社会の要請にあわせて、学部・学科再編を行っており、ディプロマ・ポリシーもその際に見直しを行っている。直近では、令和 4(2022)年 7 月 21 日の教務委員会において、経営情報学科を改組し、経営情報学部として新設したことに伴い、工学部、環境学部においてもディプロマ・ポリシーの見直しを行い、大学運営協議会（7 月 26 日開催）、教授会（7 月 27 日開催）において、審議・承認された。

##### （大学院）

大学院においても、学部と同様に「建学の精神」に基づき、ディプロマ・ポリシーを明確に定めている。平成 29(2017)年度に教務委員会が中心となって全面的に見直し、専攻ごとに策定した。作成したディプロマ・ポリシーは、平成 30(2018)年 3 月の大学運営協議会及び工学研究科委員会に諮られ承認された。その後も、大学院の充実を行っており、ディプロマ・ポリシーもその際に見直しを行っている。直近では、令和 6(2024)年 11 月 13 日の教務委員会において、社会システム学専攻スポーツ健康科学コースの設置に伴い、ディプロマ・ポリシーも新たに作成した。大学運営協議会（11 月 19 日開催）、工学研究科委員会博士前期課程及び博士後期課程（11 月 20 日開催）において、審議・承認された。

ディプロマ・ポリシーは、ホームページ、大学要覧で学内外に公表するとともに、在学生には「学生便覧」などに記載して周知している。具体的な周知活動としては、毎学期ガイダンス時に、学生個人と面談を行うとともに各学科におけるディプロマ・ポリシーについて説明し、理解の推進に努めている。

#### 4-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知、厳正な適用

##### 1) 評価方法

(学部)

成績評価には、筆記試験、小テスト、課題、報告書等を用いており、各科目のシラバスにおいて具体的に記述されている。また、評価種別（試験・小テスト・レポート等）及び学修への取組み状況の重み付けを割合（パーセント若しくは点数）で示すことによって評価基準を明確にしている。

英語科目の中の「TOEIC Ⅲ」「TOEIC Ⅳ」については、学外組織が実施する検定試験 TOEIC を受験し、一定以上のスコアを取得した学生からその申請があった場合に単位を認定している。

平成30(2018)年度より、実験・実習・キャリア系科目の演習科目及び卒業研究など筆記試験等による点数化が難しい科目にルーブリックを適用することで、複数教員で授業を担当する場合でも成績評価の客観性・公平性が保たれるようにしている。

毎学期、成績評価結果に対する異議申し立て期間を設定し、学生から申し出がある場合には学務課を通して当該科目担当教員に確認し、その回答を得て最終的な成績を確定している。

学修の量だけでなく質を評価する手段の一つとして、平成19(2007)年度からGPA制度を導入している。GPAは、秀：4点、優：3点、良：2点、可：1点、不可及及び無：0点に換算して算出している。履修申請をした科目については、授業回数の3分の1以上の欠席によって試験の受験資格を失い「無」と評価される場合でも分母の科目数に加算する。ただし、教職科目などの卒業要件対象外の科目や合格・不合格で成績を評価する科目は、GPAには反映しないこととしている。

期末毎に各科目担当教員から提出された成績に基づいて算出した GPA とそれを基準にした成績順位表を各学科に配付して、学生の履修・修学指導、就職活動及び奨学金の貸与等に活用している。

(大学院)

評価方法及び評価基準については、全科目共通のものは学部の場合と同様に「学生便覧」に記載し、個々の科目についてはシラバスに記載している。また、授業科目の成績の公表及び GPA 制度についても学部と同様に行い、学生の履修・修学指導、就職活動及び奨学金の貸与等に活用している。

##### 2) 卒業・修了の基準

(学部)

卒業要件は、学則第 13 条及び学習規程第 2 条に規定しており表 4-1-1 のとおりである。キャリア形成科目の見直しに伴い、令和 5(2023)年度から学部によって異なるが、教養分野科目 43～47 単位以上、専門分野科目 77～81 単位以上に変更し、計 124 単位以上を修得することとなっている。

卒業判定においては、学務課で作成した判定資料を教務委員会で確認した後、大学運営協議会で審議され、基準を満たしている場合に卒業と判定される。その判定結果について

教授会で意見を求めた後、最終的に学長が卒業者を決定する。

**表 4-1-1 卒業要件**

| 分野   | 系              | 卒業条件（区分別卒業所要単位数）                     |                                     |                                 |
|------|----------------|--------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------|
| 教養分野 | 人文社会           | 10 単位以上<br>(A～C 群の各群において最低 2 単位を含む)  | 必修科目を含めて<br>43～47 単位以上<br>※学部により異なる | 必修科目を含めた修得単位<br>総数 124 単位<br>以上 |
|      | 外国語            | 必修科目を含めて 20 単位以上                     |                                     |                                 |
|      | キャリア形成         | 必修科目を含めて 5 単位以上                      |                                     |                                 |
|      | 工学基礎<br>科学基礎   | 必修科目を含めて 8 または 12 単位以上<br>(学部により異なる) |                                     |                                 |
| 専門分野 | 各学科の専門分野課程表による |                                      | 必修科目を含めて<br>77～81 単位以上<br>※学部により異なる |                                 |

(大学院)

博士前期課程の修了要件は、大学院学則第 10 条第 1 項に記載されている単位数（2 専攻共通科目から 6 単位以上、専攻する課程の専門分野科目から 20 単位以上、計 30 単位以上）を修得するとともに、指導教員の指導の下で実施した研究内容を取りまとめ、修士論文を提出し、その審査と試験に合格することとなっている。審査資格を持つ主査及び 2 人の副査からなる審査委員会が、論文内容と口頭試験における質疑応答を踏まえて研究内容及び達成状況を審査し、審査報告書を提出し、教務委員会で修了判定を実施する。。その後、大学運営協議会では、審査報告書に基づいて学位を授与すべきか否かを審議した後、工学研究科委員会に諮る。工学研究科委員会では、提出された審査報告書に基づいて審議し、出席者の 3 分の 2 以上の賛成をもって学位の授与が決議され、最終的に工学研究科委員長（学長）が学位授与を決定する。

博士後期課程の修了要件は、大学院学則第 10 条第 4 項に記載されている専攻する課程の専門分野から 4 単位以上修得するとともに、指導教員の下で主体的に実施した研究内容を取りまとめ、博士論文を提出し、その論文の審査及び試験に合格することとなっている。博士論文については、学位規程及び同細則に基づいて設置された審査委員会（当該論文に直接関連のある博士後期課程担当教員 3 人以上で構成）が学位論文の審査、公聴会の開催及び最終試験実施の後、審査委員会報告書を作成して工学研究科委員長（学長）に提出する。工学研究科委員会では、提出された審査委員会報告書に基づいて審議し、出席者の 3 分の 2 以上の賛成をもって学位の授与が決議され、最終的に学長が学位授与を決定する。

なお、論文のみ提出する者の審査においては、別途、試問委員会を設置し、学力確認のため試問を実施した学力確認結果報告書と併せて審査委員会報告書を提出し、同様の審議を実施して決定する。

平成 30(2018)年度に学位取得までのロードマップを明示するとともに、学位申請を行うまでに満たすべき基準を定めた。博士前期課程においては学会発表等の回数を新たに要件として加え、博士後期課程においては第 1 著者の論文数の基準を明確に定めることによって、学位の質保証を厳格に行っている。

### 3) 既修得単位認定基準

他大学における既修得単位の認定単位数の上限を 60 単位とし、学習規程第 11 条 4 項に定めている。

### 4) 策定と周知

(学部)

全ての科目のシラバスにおいて、講義内容及び学修到達目標とディプロマ・ポリシーとの関連が明記されている。

単位認定基準は、学則第 9 条、10 条、11 条、12 条及び学習規程に定め、授業科目、単位数、成績の評価及び単位の修得等について詳細に定めている。

卒業認定基準及び学位の授与については、学則第 13 条、14 条及び学位規程に規定される。

進級制限は設けていないが、学習規程第 12 条により、3 年次修了の時に教養分野科目及び専門分野科目のうち 96 単位以上修得していない者には必修科目である卒業研究に着手することを認めていない。これを「履修制限制度」と呼んでいる。「履修制限制度」に関しては、毎年度 2 月に教務委員会において、単位修得状況を把握し、判定を行っている。その後、大学運営協議会、教授会の承認を得て、学生本人に通知している。なお、4 年次前期末に 96 単位以上を修得して履修制限解除となった学生が希望した場合には、後期から卒業研究に着手することを認めているが、当該学生の卒業判定及び卒業時期は次年度の 9 月以降となる。

これらは、ホームページ及び学生便覧に掲載され学内外に周知されている。学生に配布する「学びの指針」には、ディプロマ・ポリシーの他、分野や科目ごとの学修到達目標や学修方法が記載されており、シラバスと併せて学修の一助となっている。

(大学院)

単位認定基準は大学院学則第 12 条、13 条、14 条に規定している。修了認定基準及び学位の授与は大学院学則第 15 条、16 条、17 条及び福井工業大学学位規程に規定している。

これらは、ホームページ及び学生便覧（大学院）に掲載され学内外に周知されている。

## 4-2. 教育課程及び教授方法

### ①カリキュラム・ポリシーの策定と周知

### ②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

### ③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

### ④教養教育の実施

### ⑤教授方法の工夫と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

「△」

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 4-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

(学部)

本学のカリキュラム・ポリシーは、学校教育法施行規則の一部を改正する省令「三つの

ポリシーの策定及び運用に関するガイドライン（中央教育審議会：平成 28(2016)年 3 月 31 日付）」を踏まえ、平成 28(2016)年度に教務委員会を中心に全面的な見直しを行った。その際に、「建学の精神」、使命・目的及び教育方針を踏まえ、ディプロマ・ポリシーで明示した身につけるべき資質・能力を考慮して教育課程を編成している。ディプロマ・ポリシーで示した 4 つの観点「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「統合的な学修経験と創造的思考力」を 8 つの項目に分け、学生がより理解しやすいように具体的な記述で学科ごとにカリキュラム・ポリシーを策定した。このカリキュラム・ポリシーは、平成 29(2017)年 3 月の大学運営協議会及び教授会に諮られ承認された。その後も、社会の要請にあわせて、学部・学科再編を行っており、カリキュラム・ポリシーもその際に見直しを行っている。直近では、令和 5(2023)年度の経営情報学部の届出に伴い、経営情報学科のカリキュラム・ポリシーも教務委員会（令和 4(2022)年 2 月 21 日開催）および大学運営協議会（令和 4(2022)年 3 月 1 日開催）で審議のうえ、教授会（令和 4(2022)年 3 月 10 日開催）で承認のうえ、新たに制定した。

（大学院）

「建学の精神」、使命・目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定めている。平成 29(2017)年度に教務委員会が中心となって見直し、専攻ごとに策定されたディプロマ・ポリシーを踏まえてそれぞれのコースのカリキュラム・ポリシーを策定した。策定したカリキュラム・ポリシーは、平成 30(2018)年 3 月の大学運営協議会及び工学研究科委員会に諮られ承認された。

平成 30(2018)年度より、学位取得までの指導体制の整備、学位の質保証を目的に大学院博士前期課程及び博士後期課程の学位申請基準の具体的内容を定め、明確化を図った。その後も、大学院の充実を行っており、カリキュラム・ポリシーもその際に見直しを行っている。直近では、令和 5(2023)年度と令和 6(2024)年度に軽微な文言の修正を行っている。

カリキュラム・ポリシーは、ホームページ、大学要覧で学内外に公表するとともに在学生には学生便覧などに記載して周知している。

#### 4-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

（学部）

カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーを達成するために必要な教育課程の編成、講義科目の内容及び教育方法について基本的な考えを示している。学科ごとにカリキュラム・ポリシーを定め、ディプロマ・ポリシーの達成を考慮したカリキュラム編成を行っている。

また、福井工業大学学生ポートフォリオでは、各科目とディプロマ・ポリシーの関係について、一覧で分かるようにし、前期・後期の受講登録ガイダンス時にディプロマ・ポリシーに対する達成度をレーダーチャートで確認するとともに、目標設定の機会を設けている。

（大学院）

大学院については、課程・専攻ごとにディプロマ・ポリシーを設定しており、それを達成するため、専攻・コースごとにカリキュラム・ポリシーを設定している。

#### 4-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

教育課程は全学共通及び学部共通科目で構成される「教養分野」と各学科の「専門分野」により編成されている。全ての科目にナンバリングを行い、学修の流れを「学生便覧」に明示することにより学生が教育課程の体系を理解できるようにしている。

学部の教養分野、専門分野の教育課程及び大学院の教育課程についての検討は、教務委員会が統括して全学的に進めている。教務委員会は、3つのポリシーや履修制度、教育内容の改善、授業、成績評価など教学に関する事項を審議する委員会であり、学務部長を委員長、基盤教育機構長と学務課長を副委員長として置き、各学科1人の代表教員、教育に関する部会主査、クラブ活動支援センター長、インターナショナルセンター長、学生委員会委員長を含めた構成員からなっている。

委員会の下に表 4-2-1 に示す役割を持つ4つの部会を設置している。各部会の検討結果は、教務委員会に報告または審議・承認され、大学運営協議会に上程される。

**表 4-2-1 教養分野及び専門分野の教育課程の点検・見直し組織**

|                                      | 部会名称     | 役割               |
|--------------------------------------|----------|------------------|
| 教務委員会<br>専門分野を含め<br>教育課程全体の<br>検討・調整 | PBL 部会   | PBL に関する検討・調整    |
|                                      | SPEC 部会  | 英語分野に関する検討・調整    |
|                                      | 教職支援部会   | 教員養成に関する課程の検討・調整 |
|                                      | キャリア教育部会 | キャリア形成科目の検討・調整   |

##### 1) 専門分野の教育課程

平成 27(2015)年度の学部学科再編に伴い、各学部の専門分野においても学部共通科目を設けた。専門分野のカリキュラムは学部共通科目、専門基礎科目、専門応用科目の3系の科目群で構成されている。ただし、工学部電気電子情報工学科、工学部機械工学科については工学基礎科目を加えて構成されている。

各学科の専門分野の教育課程は以下のとおりである。

(工学部)

##### 【電気電子情報工学科】

電気電子情報工学科には「電気電子システムコース」と「AI 情報宇宙コース」の2コースがあり、1年次には両コースに共通する「電気回路Ⅰ」「電磁気学Ⅰ」「コンピュータ基礎」「プログラミング言語Ⅰ」「電気電子情報工学実験Ⅰ」の5科目を必修科目として開講している。2年次からはコースに分かれ、電気電子コースでは「電気回路Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」や「電磁気学Ⅰ・Ⅱ」を基礎に「電気機器」、発電や送電についての科目である「電気エネルギー発生」「電気エネルギー伝送」「パワーエレクトロニクス」等を中心に8の必修科目と27の選択科目を配置している。AI 情報宇宙コースでは「コンピュータ基礎」や「プログラミング言語Ⅰ」などを基礎に情報通信に関するシステムや理論についての科目である「プログラミング言語Ⅱ」「組込みシステムⅠ・Ⅱ」「人工知能Ⅰ・Ⅱ」「ソフトウェア工学」等を中心に8の必修科目と27の選択科目を配置している。4年次には、両コースとも学びの集大成としての卒業研究を必修科目として配置している。

### 【機械工学科】

機械工学科には「機械システムコース」と「自動車システムコース」の2コースがあり、1年生前期には「機構学」「機械製図」を開講している。

1年生後期からはコースに分かれる。機械システムコースでは、「力学Ⅰ・Ⅱ」「流れ学（及び流体力学）」「材料力学Ⅰ・Ⅱ」「工業熱力学Ⅰ・Ⅱ」など機械技術者として必要となる4力学に加え、「メカトロニクス」「自動制御」「ロボット工学」などを中心に18の必修科目と21の選択科目を配置している。自動車システムコースでは、二級自動車整備士の受験資格に必要な所定の「自動車工学Ⅰ・Ⅱ」「内燃機関」「カーエレクトロニクス」「自動車整備Ⅰ・Ⅱ」「自動車整備実習Ⅰ・Ⅱ」などを中心に20の必修科目と24の選択科目を配置している。4年次には、両コースとも学びの集大成としての卒業研究を必修科目として配置している。

### 【建築土木工学科】

建築土木工学科には「建築コース」と「土木コース」の2コースがあり、1年次には両コースに共通する「建築土木概論」「製図法」「CAD製図」「構造力学Ⅰ・Ⅱ」「建築土木材料学」「防災概論」の7科目を必修科目として開講している。

2年次からはコースに分かれ、建築コースでは2、3年次に卒業後、建築士の資格取得に必要な指定科目の「設計Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「鉄筋コンクリート構造」「建築環境」「建築設備」「建築計画Ⅰ・Ⅱ」等を中心に16の必修科目と17の選択科目を配置している。土木コースでは、卒業後どの職種についても土木技術者として必要な基礎的な科目である「測量学Ⅰ・Ⅱ」「測量実習」「基礎水理学及び演習」「応用水理学及び演習」「基礎土質力学及び演習」「応用土質力学及び演習」「土木計画学」「道路工学」「都市防災学」等を中心に16の必修科目と15の選択科目を配置している。4年次には、両コースとも学びの集大成としての卒業研究を必修科目として配置している。

### 【原子力技術応用工学科】

原子力技術応用工学科には、「原子力工学コース」と「放射線応用コース」の2コースがあり、1年次には両コースに共通する「放射線基礎」「原子力基礎」「放射線測定学」「基礎工学実験」の4科目を必修として開講している。

2年次からはコースに分かれ、原子力工学コースでは、原子力発電の安全に必要な知識を得るため「原子核反応学」「原子炉プラント工学」「原子力ロボット工学」「原子力安全学」「核燃料工学」「バックエンド工学」などを中心に14の必修科目と21の選択科目を配置している。放射線応用コースでは、放射線の産業分野への応用に必要な知識を得るため「放射線化学」「放射線照射工学」「非破壊検査技術」「環境モニタリング工学」「放射線応用工学」「放射線人体影響学」などを中心とした15の必修科目と20の選択科目を配置している。4年次には、両コースとも学びの集大成としての卒業研究を必修科目として配置している。

(環境学部)

【環境食品応用化学科】

環境食品応用化学科には「環境化学コース」と「食品バイオコース」の2コースがあり、1年次には両コースに共通する「化学基礎」「生物基礎」「無機化学」「分析化学」「食品倫理」「食品衛生学」「理化学基礎実験(化学・物理・生物・地学)」「食品生物化学概論」「食品環境化学概論」の12科目を必修科目として開講している。

2年次からは各コースに分かれ、2、3年次に以下の科目を配置してそれぞれのコースで専門知識を修得する。環境化学コースでは、環境や食品に関する重要課題の解決・改善に取り組むことのできる人材を育成するため、「有機化学Ⅰ・Ⅱ」「物理化学Ⅰ・Ⅱ」「生化学Ⅰ」「環境計測工学」等を中心に16の必修科目と13の選択科目を配置している。食品バイオコースでは、バイオや食品に関する重要課題の解決・改善に取り組むことのできる人材を育成するため、「生化学Ⅰ・Ⅱ」「微生物学」「酵素科学」「分子生物学Ⅰ」等を中心に16の必修科目と13の選択科目を配置している。4年次には、両コースとも学びの集大成としての卒業研究を必修科目として配置している。

【デザイン学科】

デザイン学科には「都市デザインコース」と「メディアデザインコース」の2コースがあり、1年次には全員共通の必修科目7科目を開講する。1年後期からコースに分かれ、早期から学生が希望する専門性に合わせた学びを組み立てることができる。

都市デザインコースでは、「環境デザイン実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を軸に建築士の受験資格取得が可能な科目群を配置し、さらに「インテリアデザイン実習」「都市デザイン実習」など専門性の高い実習科目を用意している。また、「プロダクトデザイン実習Ⅰ・Ⅱ」を軸にプロダクトデザインを専攻する科目群も用意され、選択必修科目20科目、選択科目35科目を配置している。

メディアデザインコースでは、「グラフィックデザイン実習」「視覚情報デザイン実習Ⅰ・Ⅱ」を軸に、「Webデザイン」「商品企画実習」「メディアデザイン実習」「映像デザイン」など専門性の高い多様な実習科目を用意し、選択必修科目20科目、選択科目35科目を配置する。両コースとも、実習・演習を中心とした実践的なカリキュラムが特徴的である。4年次には、両コースとも学びの集大成として、卒業研究を必修科目として配置している。

(経営情報学部)

【経営情報学科】

経営情報学科には「データサイエンスコース」と「経営システムコース」の2コースがあり、1年次には全コースに共通する「プログラミング実習Ⅰ・Ⅱ」「データサイエンス概論」の必修3科目の他、「ビジネスシミュレーション」「簿記原理Ⅰ・Ⅱ」「政策科学概論」「情報数学」「ハードウェア概論」「経営数理基礎」の選択7科目を合わせた10科目を開講しており、データサイエンス・ICT、経営や経済に関連する基礎的な知識を幅広く修得する。

2年次からは各コースに分かれ、2、3、4年次にそれぞれ以下の科目を配置し、各コースに合わせた専門知識を修得する。データサイエンスコースでは「データベース論Ⅰ」「プログラミング実習Ⅲ・Ⅳ」の必修3科目と選択25科目、経営システムコースでは「マーケティングⅠ」「経済分析基礎」「企業論」の必修3科目と選択38科目、さらに全コース

に共通する「データサイエンス演習Ⅰ」「データサイエンス実習」の必修 2 科目をそれぞれ配置している。4 年次には、全コースとも学びの集大成としての卒業研究を必修科目として配置している。

(スポーツ健康科学部)

【スポーツ健康科学科】

スポーツ健康科学科では「スポーツ産業コース」と「地域スポーツ指導者コース」の 2 つのコースを設置しており、2 年次に将来の目標に応じて選択することとしている。その領域のみの授業科目を学修させるよう限定するのではなく、両者のどちらかに比重をおいて学修させることとし、両コース共通開講の選択科目で全体教育課程を編成する。

具体的には、2 年次以降のコース選択を行うための基礎知識を身に付けるため「スポーツ科学概論」「健康科学概論」を 1 年次前期に必修科目として配置している。全員が履修する必要がある基礎的科目(「スポーツ動作の基礎」、「生理学 A・B」など)、スポーツ・健康に関わる情報処理や科学的思考の基礎となる科目(「コンピューティング演習」など)を必修科目として配置している。スポーツ科学、健康科学、あるいはその両分野に共通する計 42 科目の専門応用科目を開講し、理論と実践の両面からの教育を実施する。実技科目では、多種多様なスポーツ種目を経験し、運動技術や指導上の留意点を学修させる。4 年次には、学びの集大成としての卒業研究を必修科目として配置している。

## 2) シラバスの整備

シラバスは全ての科目において作成され、授業内容に加えて授業計画及び成績評価基準等が示されている。作成にあたっては、「シラバス作成の手引き」を配布し、学修到達目標に関してはカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーとの整合性に留意するよう記載している。また、作成されたシラバスは第三者チェックとして、学科主任等が点検を行なったうえで、学内ポータルおよび学外ホームページでも公開している。

## 3) 受講登録単位数の上限

学習規程第 7 条において受講登録科目の単位数の上限を年間 48 単位と定め、無理のない学修計画のもとで事前学修及び事後学修の時間が確保できるようにしている。令和元(2019)年度からは、GPA が累積 3.80 以上の勉学意欲の高い学生に対して、年間 52 単位まで登録できるように配慮している。

## 4) 副専攻制度

学生の希望により自身が所属する学部・学科以外の専門分野を学ぶことができる制度として、学則第 9 条第 2 項に基づき平成 29(2017)年度から副専攻制度を開始した。令和 7(2025)年度からは電気電子情報工学科における新コース設置を踏まえ、AI 情報宇宙課程を新設し、12 の副専攻課程となり、多様な学びのニーズに対応している。学生は、希望の課程を選択したうえで各課程が指定する科目を履修し、16 単位以上修得することで副専攻を修了したことを認定する。なお、副専攻課程で修得した単位は、年間の受講登録数の上限、卒業要件及び GPA の算出には適用しない。

#### (大学院)

工学研究科では、本学園の「建学の精神」に基づき、応用理工学専攻および社会システム学専攻の各ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を身につけるために、コース毎にカリキュラム・ポリシーを定め、博士前期課程においては2年間、後期課程においては3年間の学位プログラムに基づく体系的な教育課程を編成している。

博士前期課程においては、授業科目を基礎的素養の涵養を目的とした2専攻共通科目と各専攻の専門分野科目に区分している。さらに、各専攻の専門分野科目についても全コース共通専門科目、コース間共通専門科目、コース専門科目に区分している。各コースの専門分野科目については、大学院教育における履修の自由度を考慮してセミナー及び特別実験を必修科目とし、他の専門分野科目は一部を除き選択科目としている。学生に対する研究指導は、各所属研究室において指導教員により常時行われており、文献の調査・講読・討論・実験・発表等を通して高度な専門知識と技術を修得させ、修士論文の作成を最終目標とする教育課程としている。

博士後期課程においては、大学院学則第10条第4項に規定するゼミナール4単位を必修とし、合計12単位を修得できる教育課程としている。また、各所属研究室における指導教員による研究指導を通して、課題発見・解決など研究能力の涵養を図るとともに、主体的に行った研究の成果について学会発表及び博士論文の作成に注力している。

#### 4-2-④ 教養教育の実施

教養教育は、基盤教育機構運営会議、教務委員会にて審議決定し、基盤教育機構が実施している。教養教育は、基盤教育機構が実施している。また、教養分野科目の点検及びカリキュラムの検討・見直しは基盤教育機構運営会議において行い、教務委員会にて審議決定している。教養教育の内容は、人文社会系、外国語系、キャリア形成系、加えて、学部共通科目として工学基礎系（工学部）若しくは科学基礎系（環境学部、経営情報学部、スポーツ健康科学部）の4つの系の科目群からなっており、各系の詳細は以下に示す。

##### <人文社会系>

大学生としての素養を身につけ、広い視野と高い倫理性・社会性を持った人材の育成を目的として人文社会系科目を12科目開講している。10単位以上の修得を卒業要件としているが、偏った科目選択にならないように12科目を3つの群に分け、それぞれの群から2単位以上修得することを義務付けている。

##### <外国語系>

グローバル化した社会で活躍できる技術者の育成を目的とした英語教育プログラム「SPEC (Special Program for English Communication)」による実践的英語教育を平成25(2013)年度から継続して実施している。英語による実践的コミュニケーション能力を向上させるために、在学中に外国語系科目の20単位以上の修得を義務付け、1年次～4年次まで英語学習が継続できるカリキュラムとなっている。

##### <キャリア形成系>

学生の社会的・職業的自立に必要な知識、技能、姿勢を育むことを目的としてキャリア教育を体系的に実施している。「人生観、職業観を養成する」「地域の文化や産業の価値、さらには社会人としての生き方や世界との関わり方について学ぶ」「職業体験を通して仕事の意味や自己の適性を知る」「科学的発想力とその表現力の基礎を身に付ける」などを目

的として、全7科目を開講している。

＜学部共通科目＞

「FUT 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」のコア科目である「科学リテラシ」や各学部で科学系科目を学ぶために必要な数学、統計、健康、日本語、ICTなどの系統の科目を開講し、学部ごとに選択・必修を定めている。

#### 4-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

本学が実施する特色ある授業科目、授業形態及びユニークな授業方法等は以下である。

##### 1) SPEC(Special Program for English Communication)

教養分野科目の英語（外国語系）に関しては、外国人教員による会話中心の授業と日本人教員による TOEIC® L&R 対策中心の授業を平成 25(2013)年度から継続して行っている。この英語教育プログラム SPEC では、在学中に必修科目 10 単位を含む英語科目 20 単位以上の修得を義務付けているため、工科系の大学でありながら 1 年次～4 年次までの各学年で英語科目を履修するカリキュラムとなっている。

##### 2) 習熟度別クラス編成

教養分野科目の英語（外国語系）、数学（学部共通科目）、日本語（学部共通科目）に関しては、入学時に実施するプレイスメントテストの結果に基づいて習熟度別クラスを編成し、各クラスのレベルに応じた授業を行っている。数学系科目の「基礎数学 A・B」「微分積分学 I・II」「微分方程式」「線形代数学」に関しては、習熟度別に分けられた初級・中級・上級コースの科目からスタートし、その単位を修得すれば上位レベルの科目に進む履修方法を採用している。

令和 7(2025)年度前期の「基礎数学 A・B」に関しては、30 名前後となるように、学力を見ながら適切に授業が行えるようなクラスサイズで実施している。

##### 3) 地域共生学

キャリア形成系の一科目として「地域共生学」を開講している。学生が地域に目を向け、地域への意識・関心を高めるように、地域の第一線で活躍している学外客員講師から地域に関連した政治・経済・産業・文化について、あるいは社会人・職業人としてのモラルや心構えについて講義が行われる。

##### 4) 倫理教育

令和 6(2024)年度に大学教育における倫理教育の重要性が再認識され、工学部においては、学部共通科目として「工学倫理」が令和 7(2025)年度入学生から必修化とした。これにより、環境学部では「環境・情報倫理」が、経営情報学部では、「データと情報の倫理」が、スポーツ健康科学部では、「スポーツ倫理」がそれぞれ必修科目として開講し、倫理教育に力を入れている。

##### 5) PBL

平成 27(2015)年度からアクティブラーニングとして PBL を取入れた授業を全学的に実施している。学科の枠を越えて PBL 型授業を行うために学部共通科目とし、2 年次後期か

ら 4 年次前期（2 年次後期は必修とし、3 年次前期から 4 年次前期は選択）まで連続性をもたせて開講している。この授業で、学生は地域課題解決型または一般課題解決型の 2 種類の課題から選択することができ、特に地域課題解決型 PBL 授業の場合には、座学に加えて、地域の現状・課題を把握するための現地調査やフィールドワークを通じた課題解決の方法を模索する内容が含まれている。また、第 4 期中期計画では、地域とのつながりを重視し、PBL のテーマに関して、地域との関わりのある学修活動を進めるようにしている。

本学において教授方法の改善は、FD・SD 推進委員会の業務の一つである。教育の ICT 化を推進するため、FD・SD 推進委員会は、教務委員会及び学務課の連携によって、平成 30(2018)年度に LMS（Learning management system）「manaba」が導入された。

「manaba」の導入は、教材の提供、レポートの提出、小テストの実施、掲示板を通しての教員への質問等が随時可能になるなど教授方法の改善に寄与している。

#### 4-3. 学修成果の把握・評価

##### ①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

##### ②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

###### (1) 4-3 の自己判定

「○」

###### (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 4-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

シラバスには各科目の学修到達目標を明示している。学修到達目標はディプロマ・ポリシーを踏まえ設定されており、授業を通して学生が身につけるべき知識や能力などを明確に記載している。また、各科目のシラバスにはディプロマ・ポリシーに定める 5 つの項目のうち、いくつかの項目が明記されており、当該科目がどの項目の修得に関連しているかがわかるようになっている。

このように、各科目において身につけるべき知識や能力などを明示したうえで、教員は学生の達成状況をもとに学修成果を点検・評価し、「秀・優・良・可・不可」の 5 段階で成績評価をしている。最終的には学生個人の単位取得状況及びディプロマ・ポリシーに基づいて、学生の学修成果を点検・評価している。

学修成果の点検・評価には、以上に示した成績評価だけでなく、アンケートをはじめとした各種の手法も活用している。主なものを以下に示す。

###### 1) 卒業生アンケート

卒業時の本学の教育内容に対する満足度等を調査する「福井工業大学 卒業生アンケート調査」を平成 25(2013)年度から毎年実施している。アンケート結果大学運営協議会及び学部長会議で報告するとともに、学内ポータルサイトに掲載して大学教職員に周知し、学科毎の学修指導及び事務局各部署における業務改善に活用している。また、令和元(2019)年度からはホームページにて公表している。

## 2) 在職状況の調査・アンケート

令和元(2019)年度より、卒業生の採用企業に対して「在職状況調査及びアンケート」を実施している。ディプロマ・ポリシーに関連する能力・知識等について企業がどのように評価しているかを調査しており、結果はキャリアセンター運営委員会を通して、各学科の教員に報告している。令和 6(2024)年度からは教学 IR 委員会と庶務 IR 課でアンケートの実施・集計を行っている。

## 3) 資格取得状況

資格取得は大学で修得した能力・知識等が社会で通用することを自覚する一つの証であることから、定期的に資格の取得状況を調査している。特定の資格に対しては、奨励金を付与することにより資格取得に対する意欲を喚起している。

## 4) GPA

GPA は学修成果の重要な指標として位置づけられることから、累積 GPA が 3.80 以上の学生は、1 年間の受講登録単位数上限を 52 単位まで登録できるようにしている。また、1 年後期セメスタ GPA1.50 未満かつ修得単位数 32 単位未満を下回った場合の個別指導の実施など、履修指導あるいは学修指導に活用している。

## 5) 授業改善のためのアンケートおよび授業公開について

FD・SD 推進委員会において実験、実習、オムニバス形式授業など複数教員による担当科目や PBL 科目、大学院科目を除いた全ての科目について、学生による「授業改善のためのアンケート」を毎学期実施している。授業内容に関する興味、理解度、授業レベル等について学生の意見を聞き、その結果を教員に戻すことにより、教育内容及び教育方法の改善に繋げている。また、評価の高い授業について、オンラインでの授業公開や懇談会を実施し、当日時間が合わない教員についても、視聴できるような体制で実施している。

## 6) 卒業研究の評価

4 年間の学びの集大成ともいえるべき卒業研究については、卒業論文の評価に加え、卒業研究で指導を担当する各教員が、ディプロマ・ポリシーを反映させた 7 つの評価項目からなるルーブリックを用いて可否を判定している。各教員の評価結果については、学科の全教員で共有し、卒業する学生がディプロマ・ポリシーに掲げた資質及び能力を修得しているか否かを確認している。

### 4-3-② 教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

上述したとおり、様々な方法により学修成果を評価している。それらの評価をもとに、以下の方法により教育内容・方法の改善に繋げている。

#### 1) 授業自己評価シートの作成

授業改善のためのアンケートの結果は、FD・SD 推進委員会に集約されたうえで、集計がなされる。集計結果は各教員に配付され、教員はそれを基に授業の改善活動を自主的に行う。

## 2) 卒業生アンケートの活用

卒業生アンケートの結果は大学運営協議会等で報告されるとともに、大学内限定サイトである学内ポータルサイトに掲載して大学教職員に周知している。アンケートには、本学の学びに対する満足度をはじめとした各種項目が設定されており、その回答結果は、学科ごとの教育指導や事務局各課において業務改善に活用している。

## 3) 就職指導の改善

在職状況調査及びアンケートに加え、合同企業説明会、来学企業との面談など様々な機会を利用して、卒業生に対する外部評価を取得している。それらの結果は、キャリアセンター運営委員会等で就職担当教員に周知されるとともに、キャリアセンター内でのミーティングにより就職支援課職員に共有され、今後のキャリア教育及び就職指導の改善のために活用している。

## 4) GPA の活用

上述した **GPA** を基準とした受講登録単位数の上限の緩和や、個別指導の実施などの取組内容とその結果は、履修指導あるいは学修指導で活用するために、教務委員会に提出され、議論される。フィードバックされた内容は、**GPA** を活用した新たな修学指導の構築や既存の修学指導の修正をする上での判断材料となっている。

## 5) 学生ポートフォリオの導入と学生の学び

ディプロマ・ポリシーの周知と学生の学びについて、より理解を深めるために、「**FUT** 学生ポートフォリオ」を令和 6(2024)年 4 月から導入した。特に本学では、学生満足度の向上に努めており、学生自身の「成長実感」と「成功体験」に基づく「達成感」が重要であると考えている。そのため、学業や学生生活において、学期ごとの目標の設定と振り返りを行う機会として個人面談を全学生と実施している。目標設定と振り返り、教員からのコメントについては、学生ポートフォリオに蓄積される。また、学生ポートフォリオの機能として、各学科が定めるディプロマ・ポリシーに関して、卒業までに身に付けるべき資質・能力の「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「統合的な学修経験と創造的思考力」といった項目がどの程度身に付いているかをレーダーチャートで確認できるようになっている。学生への公開については、令和 7(2025)年度後期を予定している。

## 基準 5. 教員・職員

### 5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性

#### ①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

#### ②権限の適切な分散と責任の明確化

#### ③職員の配置と役割の明確化

##### (1) 5-1 の自己判定

「○」

##### (2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 5-1-① 学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

学長は、「学校法人金井学園 管理規程」（以下「管理規程」という。）第 11 条に「学長は、大学の校務を掌り、所属職員を統括し、大学を代表する。」と規定している。大学の意思決定組織として、学長が招集する最高意思決定機関である大学運営協議会と学長の諮問機関である「教授会」及び「工学研究科委員会」を学則第 38 条、第 39 条、大学院学則第 32 条、第 33 条に基づき設置し、大学運営に当たっている。それぞれ「大学運営協議会規程」「教授会規程」「工学研究科委員会規程」により審議事項等、その権限と責任を明確に定めている。

大学運営協議会は、教職協働体制のもと、大学の意思決定を迅速かつ適切に行うため平成 25(2013)年度に設置され、それと同時に意思決定機関である大学運営協議会と各種委員会・部会との関係・関連性が明確となった。大学運営協議会は原則毎週火曜日に開催している。学長を議長として、副学長（2 人）、学長補佐（2 人）、学務部長、図書館長、キャリアセンター長、地域連携研究推進センター長、インターナショナルセンター長、情報メディアセンター長、クラブ活動支援センター長、基盤教育機構長、学生委員長、障害学生支援委員長、事務局長、事務局次長（2 人）の計 18 人から構成され、大学全体に関わる事項について審議している。ここで決定された事項の一部は理事会に上程される。大学の意思決定が全教職員に迅速に伝わるよう、事務を所掌する庶務 IR 課が作成した大学運営協議会の議事録を学内専用ホームページ上に開示し、教職員が常に閲覧できるようにしている。

学長は、教授会、工学研究科委員会において「学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項」「学位授与に関する事項」「学生の賞罰に関する事項」「大学運営協議会規程第 3 条に定める教育研究に関する重要な事項」について意見を聞き、最終的な意思決定を行っている。

以上により、学長がリーダーシップを発揮できる体制が整っている。

#### 5-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化

本学の使命・目的を達成するため、副学長、学長補佐、学務部長、センター長が各部門を担当し、学長を補佐している。

副学長は「学校法人金井学園 管理規則」（以下「管理規則」という。）第 11 条に「副学長は、学長を補佐し、学長の命を受けて校務を掌る。学長事故あるときはその職務を代理し、学長欠けたときはその職務を代行する。」、学長補佐は管理規則第 11 条に「学長補佐は、学長を補佐し、学長の命を受けて副学長と共に校務を掌る」と規定している。

副学長は、運営企画、研究、入試・広報、情報関連を担当し、学長補佐は、自己評価・

質保証、ダイバーシティ・SDGs、社会連携、国際推進、AI&IoT 等各センター関連を分担し、学務部長は主として教務・学生生活関係を担当し、各々が委員会や部会を統括している。それぞれの部門で生じた問題や提言は大学運営協議会にて情報共有され、問題解決や大学改革に資する新たな取り組みが実施しやすい体制を構築している。副学長、学長補佐、学務部長の担当および所掌事項と併せ各種委員会一覧について、各年度当初に大学運営協議会、学部長会議で報告され大学全体に周知されている。また、各委員会・部会で議論・協議された内容は議事録としてまとめ、学内専用ホームページに開示することで、教職員全体に情報共有している。

学部長は、学長の命を受け、当該学部の教学と管理運営を担っており、学部の専属事項を所管している。学科主任は、学部長を補佐し、各学科の専属事項を所管している。

教授会は、教授、准教授、講師及び助教で構成され、原則として毎月第4水曜日に開催しており、学長が議長となって「教授会規程」に定められた事項に関して協議している。教授会には、教員に加えて事務局長、事務局次長、事務局の各課長も出席し、各課の連絡会等を通じて全職員にその内容を周知している。なお、令和7(2025)年4月から教授会規程を改正し、学長が特に必要であると認めた場合には、非常勤講師（基幹教員）を参加させることができることとした。

また、大学運営協議会において決定された事項の各学部・学科での具体的な実施、全学的な教育研究、社会貢献、国際交流等に関する事項を協議するために学長の諮問機関として「学部長会議」が設置されている。学部長会議は、学長、副学長、学長補佐、学務部長、図書館長、学部長、基盤教育機構長、各学科主任と事務局長、事務局次長で構成され、原則とし、毎月第2水曜日に開催している。

### 5-1-③ 職員の配置と役割の明確化

事務組織の編成は「学校法人金井学園 職員任用・任命規程」（以下「職員任用・任命規程」という。）および「管理規則」により管理組織及び職員その他の所管職務等を定め、「学校法人金井学園 事務分掌規程」により各組織の所管業務の範囲と権限を定めている。職員は学校法人全体のバランスの中で、これらの規程に基づく各組織の事務分掌に配慮しつつ配置され、業務を執行している。

また、学長が招集する最高意思決定機関である大学運営協議会において、事務局長、事務局次長が構成員として大学全体に関わる事項について審議している。大学運営協議会の下に設置された各委員会では、委員長、副委員長をそれぞれ教員または職員が担うことを基本として、委員として職員が参画する体制が構築されるなど教育研究活動における教職協働として職員の役割が明確化している。

## 5-2. 教員の配置

### ①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

#### (1) 5-2 の自己判定

「○」

#### (2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-2-① 教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保

## と配置

各学部・学科の教育目的、専門課程に即した教育を行うために、各学部・学科と基盤教育機構に教員（基幹教員）を配置している。大学設置基準に定められた教員数は 95 人（その半数が教授）であり、同基準に定められた教員数を満たしており、適切に配置している。

また、平成 25(2013)年度より「話すチカラ重視」の英語教育プログラムを実施し、英語教育を充実・強化しており、令和 7(2025)年度現在、基盤教育機構に日本人英語教員 2 人、ネイティブ英語教員 10 人を配置している。

大学院における研究指導教員及び研究指導補助教員数は大学院設置基準で定められた教員数（研究指導教員数 4 人、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて 7 人）を満たしており、これらの資格を持つ教員が教育研究指導等に当たっている。

教員の採用・昇任に当たっては、学校法人の「建学の精神」及び大学の使命・目的の達成に寄与する熱意と能力を備えた教員を任用することが教員人事における基本的な方針である。この基本方針に基づき、「学校法人金井学園 職員任用・任命規程」（以下「職員任用・任命規程」という。）に則り、教育研究業績や教育に対する能力と熱意を総合的に判断し、適任であると認めた場合には教員の採用及び昇任を行っている。

### (1) 教員の採用について

教員の採用については、推薦によるものと公募によるものがあり、それぞれ以下に述べる手順に従って行われている。

#### ① 推薦による採用

- ・ 学科主任から学長への要望及び推薦
- ・ 被推薦者の人事委員会委員との面談
- ・ 学長は人事委員会の審議結果を教授のみで構成される教授会（「正教授会」と呼称）へ報告

#### ② 公募による採用

- ・ 学科主任から学長へ要望
- ・ 「専任教員の採用に関する公募要領」に基づき、本学ホームページに公募要領を公示するとともに、研究人材データベース「JREC-IN Portal」（国立研究開発法人 科学技術振興機構）のホームページ等に求人公募情報を掲載
- ・ 応募者に対して「教員選考委員会規程」及び「同細則」に基づいて、教員選考委員会を開催
- ・ 教員選考委員会は書類審査形式で応募者の評価選考を実施し、選考結果を人事委員会に答申、応募者と人事委員会委員との面談
- ・ 学長は人事委員会の審議結果を正教授会へ報告

### (2) 教員の昇任について

教員の昇任は、次の手順によって行われている。

- ・ 「職員任用・任命規程」に基づき、人事委員会にて適格か否かを協議
- ・ 学長は人事委員会の審議結果を正教授会に報告

以上のように、教員の採用・昇任については必要に応じて各学科の責任者である学科主任の意見を取り入れながら、規程に則って適切に行われている。

### 5-3. 教員・職員の研修・職能開発

#### ①FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

#### ②SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

##### (1) 5-3 の自己判定

「△」

##### (2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

教育内容等の工夫・開発については、教務委員会で協議される。同委員会は、学務部長、基盤教育機構長、各学部学科及び基盤教育機構（以下「各学科等」という。）の教員、下部組織の部会主査、クラブ活動支援センター長、インターナショナルセンター長、学生委員会委員長、事務局長、学務課長、学務課職員で構成されているため、これらについて協議できる体制が整っている。

教授方法の改善については、FD・SD推進委員会を中心に協議を行っており、以下の授業公開・見学の企画や授業改善のためのアンケートを実施している。

これら2つの委員会は案件によっては互いに連携してFD活動を進めている。

##### 1) 授業公開・見学と懇談会の開催

平成19(2007)年度より学内の授業公開を実施している。新型コロナウイルス感染症拡大時は一時中断を余儀なくされたが、各学科等の教員自薦他薦の授業を公開（アーカイブ配信を含む）し、各学科等からの見学者の出席を求めている。授業公開後には、授業担当者と見学者が懇談し、その結果を報告書としてまとめている。全教員が報告書を閲覧できるよう、manabaの「教職員窓口」に掲載している。

##### 2) 授業改善のためのアンケートの実施

毎年前期・後期に授業改善のためのアンケートを実施している。アンケート結果については、教員にフィードバックし、授業改善につなげている。また、学生に対しても結果を公表している。令和元(2019)年度からは、その結果を受けて、教員は授業内容を点検するための「授業自己評価シート」を作成し、FD・SD推進委員会に提出している。

##### 3) 学生による授業方法改善委員会の設置

令和元(2019)年度から、FD・SD推進委員会の下に、学生も委員として参加する「授業方法改善委員会」が設置され、学生の視点を生かした授業改善の取り組みが始まった。同委員会において学生から示された意見・要望はFD・SD推進委員会に報告されるとともに、全教員が閲覧できるようにmanabaの「教職員窓口」にも掲載する予定（令和7(2025)年度中）である。

##### 4) 教職員研修会の開催

FD・SD推進委員会は、教職協働の観点から本学における教職員の職務向上に関わる課

題をテーマに「教職員研修会」を適宜実施することで、課題に対する認識を共有し、課題解決の方策を議論する機会を設けている。専任教員の他、多くの職員が参加していることから、これらの研修会は FD 活動のみならず SD 活動にも寄与している。また、令和 7 (2025) 年度は、ICT を用いた教育力の向上に関する内容を研修テーマとしている。研修の開催については、オンライン開催を基本とし、当日の参加が難しい教職員に関しては、オンデマンドでの視聴を推進している。学園全体で取り組むべきテーマの場合には、法人本部経営企画課との共催で教職員研修会を開催している。

#### 5) 多様な人材活用の推進

少子高齢化やグローバルの進展など社会環境が急激に進展する中で本学が「知」の拠点として地域に信頼される存在となるためには地域において新しい価値を創造し、豊かな未来を実現する人材を育成しなければならない。このため、令和 2(2020)年 10 月に「多様な人材活躍推進の基本方針」及び 4 年間の目標が策定された。なお、基本方針及び目標は令和 6(2024)年に改訂され大学の中期計画と連動して実施されている。女性教員、若手教員、外国人教員等年齢、性別、国籍、障害の有無など異なる価値観や経験・背景をもつ「多様な人材」の活躍できる環境を整えることが不可欠であることから、令和 3(2021)年度からダイバーシティ・SDGs 推進委員会を設置し学内の意識改革を図るため FD・SD 推進委員会と連携して全教職員を対象に毎年研修会を実施している。

### ②SD をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

令和 6(2024)年度から始まった第 4 次中期計画では、「つながる力で人を育てる」をビジョンに掲げ、各学校や部署が互いに協働することの重要性を認識し、「つながる力」を全教職員が発揮し、一体感のある組織体制を目指している。本方針の実現のため、事業計画に沿って令和 6(2024)年度は、一人ひとりの意識改革と互いの理解を深めるきっかけの提供を目的として、法人本部経営企画課において研修が行われた。

#### 1) 外部講師による SD 研修の実施

第 4 次中期計画のビジョンである「つながる力で人を育てる」の意識醸成を図るため、外部講師による「人とつながるコミュニケーション術」の研修を行った。

#### 2) 部門をまたぐ教職員の相互理解の機会の提供

大学、附属高校、附属中学校、専門学校、法人本部の相互理解と「つながる力」の意識醸成、教職員の連携活動の強化を図るため、全教職員（専任・嘱託）を対象に「コミュニケーションランチ」の機会を提供した。

上述の取り組みに加え、組織における課題解決や相互理解、職員自身の意識改革のきっかけとなる以下の機会を設けた。

#### 3) 資格等取得奨励制度

幅広い業務に対応できる能力が求められることから、自己啓発支援及び業務スキルの伸長を目的として、平成 29(2017)年度より資格等取得奨励制度を導入し、奨励資格について

は、毎年キャリア教育部会にて審議を行っている。

#### 4) ボトムアップ方式による中期計画の立案

第3次中期計画の立案と同様、令和6(2024)年度から5か年に亘る第4次中期計画は、経営陣からのトップダウン方式ではなく、若手教職員で構成された策定委員会によるボトムアップ方式により立案された。大学運営について考える機会の創出と計画への関心を深め、教職員の大学運営への意欲向上に努めている。

### 5-4. 研究支援

#### ①研究環境の整備と適切な管理運営

#### ②研究倫理の確立と厳正な運用

#### ③研究活動への資源の配分

##### (1) 5-4 の自己判定

「○」

##### (2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 5-4-① 研究環境の整備と適切な管理運営

研究環境のハード面での整備・維持については、「学校法人金井学園 施設設備管理規程」に基づき法人本部管財課が担当している。直近では令和5(2023)年度に4学部体制へ改組され、再編された学部使用の施設について学科教員の意向をくみ取って、適切に研究環境・実験実習環境の整備及び備品等の調達を行った。また、各施設にその施設や設備に精通した教員を管理責任者として委嘱し、日常の研究環境の維持管理にあたっている。

教員が教育研究活動に必要とする物品、装置の購入・管理については「学校法人金井学園 固定資産及び物品調達規程」「学校法人金井学園 固定資産及び物品管理規程」に基づき厳正に実施している。納品時に備品登録を行い、年に一回、備品検査を実施し、備品管理簿に基づく現物を教員・職員がともに確認し不正使用及び転売等を未然に防止している。また、公的研究費を利用した物品購入や出張、謝金等の手続きを定め、それを「公的研究費ハンドブック」にまとめて各教員に配布している。例えば、物品を購入する場合「物品購入フローチャート」に基づいて処理するよう定めている。

令和2(2020)年度から設置された研究委員会では①学内研究費（競争的資金）に関する事項、②公的研究費の獲得に関する事項、③研究紀要に関する事項などについて議論を行い、施策や方針を策定し、決定した内容は全教員に伝達される仕組みとなっている。

また、令和6(2024)年度からは北陸先端科学技術大学院大学と金沢大学が主幹機関となり採択された、国立研究開発法人科学技術振興機構「大学発新産業創出基金事業（スタートアップ・エコシステム共創プログラム・略称 TeSH）」に共同機関として参画し、大学発スタートアップ創出に向けた環境の整備を行っている。

外部研究資金（科研費等）の獲得支援として、ベテラン教員による研究計画調書のレビュー・助言を行う「アドバイザー制度」や、前年度採択課題の計画調書を閲覧できる「閲覧制度」を設けている。さらに令和3(2021)年度からは、外部資金獲得に必要な知識や申請書作成のポイントを解説する動画講座（全5章・約50本、総計8時間）を提供し、研究計画から申請書作成までを支援している。

平成 30(2018)年 7 月の大阪大学工学部及び大学院工学研究科との間における教育研究交流に関する協定の締結に加え、令和 2(2020)年 9 月に上越教育大学と教員養成、教育、研究等における人的・物的資源の相互活用と、その他連携協力を推進することにより、それぞれの活動の一層の充実を図るとともに、我が国及び地域の発展に寄与することを目的として連携・協力協定を締結した。直近 3 年では 3 名の教職を目指す本学学生が上越教育大学教職大学院へ進学するなど、両大学の教育研究交流が進んでいる。

平成 31(2019)年 4 月に「AI&IoT センター」を設立し、学科の垣根を超えた研究活動を推進していたが、研究活動をさらに充実させるために、令和 4 年(2022)年 4 月にまちづくりとデザインで人を育み新たな価値を創造することを目的として「まちづくりデザインセンター」を、感染症拡大による新しい生活様式や超高齢社会といった変わりゆく状況の中、人々の健康増進やスポーツ活動を時代に応じた形で研究・支援することを目的に「ウェルネス&スポーツサイエンスセンター」を設立した。また、令和 5(2023)年 4 月には、地域から宇宙にわたる様々な社会問題を解決する最先端ロボティクスの実践を目的に「未来ロボティクスセンター」を設立した。令和 6(2024)年 7 月に、福井工業大学衛星地上局を「地球周回軌道から月軌道までをカバーする衛星地上局」として再整備し、宇宙技術開発、宇宙科学、宇宙産業に貢献する人材育成の拠点形成と地域貢献を行うことを目的に「あわら宇宙センター」を設立した。その他特徴的な研究施設として、コバルト 60 をはじめとする密封線源及びストロンチウム 90 などの非密封線源が使用できる「アイソトープ研究所」や、日本の近世城郭や城下町とまちづくりを総合的に研究することを目的として設立された「FUT 福井城郭研究所」がある。

また、最新の研究設備としては、月周回軌道・深宇宙探査機の運用支援を目的とした、北陸最大の口径 13.5m のパラボラアンテナや、地球周回軌道の人工衛星運用支援などを目的としたパラボラアンテナ、合計 4 つのパラボラアンテナおよび運用設備を備えた、大学・民間では国内唯一の規模と性能を誇る衛星地上局を本学あわらキャンパスに整備した。

#### 5-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

「教育・研究不正行為等対応委員会」を設置し、教職員の教育・研究活動における倫理観を高め、不正行為等の発生防止に努めている。この委員会では内外からの不正行為に関する通報（告発）があった場合の学内手続きや、公的研究費の不正使用を未然に防ぐための管理体制を整備している。これは文部科学省制定の「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン」、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき整備している。

令和元(2019)年度までは、公的研究費の不正使用や研究活動における不正行為の防止策として、学内教員向けの「研究コンプライアンス研修会」を年 1 回開催しており、教員と博士後期課程の学生に受講を義務付けていたが、令和 2(2020)年度はコロナ禍により対面での開催が難しくなったことから、研究倫理 e-ラーニング（日本学術振興会）での受講とした。令和 3(2021)年度からは、より受講しやすくするため、ロバスト・ジャパン株式会社提供のオンデマンド教材による研究倫理・コンプライアンス研修動画の視聴に切り替えた。受講者は視聴後に配信されるテストで自身の理解度を確認できるため、コンプライアンス意識が高まるだけでなく、対象者が受講したかどうか把握可能である。

また、本学教員の公的研究費の使用に関する規範や事務手続きについてまとめた「公的

研究費ハンドブック」を作成し、教職員向けに学内ダウンロードページにて公開している。

研究活動の国際化に対応するため、平成 30（2018）年度に「安全保障輸出管理規程」を策定し、安全保障輸出管理の体制が整備され運用が開始された。安全保障輸出管理の日常的な業務は社会連携推進課が担当しており、教員の海外出張や、外国からの研究者や留学生の受け入れの際には事前確認シートにて確認を行うなど、技術・情報の流出がないように確認を行っている。また、この委員会の中で法令の改正、管理状況の報告等の情報共有や管理体制の見直し等を行っている。

#### 5-4-③ 研究活動への資源の配分

学内における研究の競争的資金として、「学内特別研究費」（以下「特研」という。）と「若手研究者育成研究費」（以下「若手研」という。）がある。特研は、(1)製品の商品化やそのための技術開発、(2)企業との共同研究創出、(3)地域（自治体や地元住民）との連携事業創出を目的とし、若手研は本学の将来を担う若手研究者の育成を目的としてそれぞれ設けられている。学内特別研究費規程を整備し、規程に沿った手続きと管理を行うとともに、若手研については公募要領を周知し、研究者の意欲向上を図っている。

特研の申請対象者は、本学の専任教員とし、グループでの申請を原則としている。若手教員（准教授以下の職位）にはベテラン教員とのグループ申請を推奨し、若手研究者の育成にも努めている。また、研究課題は、地域の課題を解決するために本学が設定した重点研究課題に沿った課題を主に募集しており、令和 7(2025)年度の重点研究課題は下記のとおりである。

- (A) AI&IoT センターに関する研究課題
- (B) まちづくりデザインセンターに関する研究課題
- (C) ウェルネス&スポーツサイエンスセンターに関する研究課題
- (D) 未来ロボティクスセンターに関する研究課題
- (E) あわら宇宙センターに関する研究課題
- (F) 城郭研究所に関する研究課題
- (G) アイソトープ研究所に関する研究課題

特研の種別は「実現可能性調査（F/S）」（研究期間：1 年間）とそこで成果が認められた後に申請できる「応用・実用化研究」（研究期間：最長 3 年間）の 2 種類を設けており、最大で 4 年間継続して研究できる仕組みとしている。そのため、その研究を中長期的に進めることができ、優れた成果が期待できる制度を確立しており、研究委員会の下に設置された学内特別研究費ワーキングを中心として審査を行っている。

若手研の申請対象者は 50 歳以下の専任教員としている。申請は個人のみとし、研究課題は自由としているが、研究成果を将来的に査読付論文として投稿することを課しているため、個人研究の推進とともに研究業績の向上に繋がっている。また令和 7(2025)年度からは、申請対象の教員であっても 1 人の教員の申請上限を最大 2 回までとすることで、外部の研究費申請に向けた意識の向上も図っている。

研究申請書は、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）の申請書の様式に準拠しており、研究委員会の下に設置された若手研究者育成研究費ワーキングで審査を行っている。なお、審査員は採択の可否に関わらず内容の添削を行い、将来、外部研究費を申請する際の参考になるようにしている。科研費及びその他外部の競争的研究資金の獲得につい

ては研究委員会を中心に支援を実施しており、企業や各団体からの共同研究、受託研究及び奨学寄付金などの受入れは地域連携研究推進センター運営委員会が推進している。

令和元(2019)年までは科研費については、学内教員向けの科研費公募要領等説明会を毎年9月に開催していたが、コロナ禍以降は、次年度の公募要領等の変更点や申請にあたっての注意事項を事務局で取りまとめて、メールおよび学内書類ダウンロードページより案内を行っている。

また、科研費の獲得を目指した支援制度としては、ベテラン教員が研究計画調書をレビューしアドバイスをおこなう「アドバイザー制度」や、前年度採択された研究課題の研究計画調書を自由に閲覧できる「計画調書閲覧制度」を設けている。さらに、令和3(2021)年度からの新しい試みとして「科学研究費獲得を目指した動画講座」の視聴の機会を設けている。これは、科研費などの外部資金獲得に向け、研究の全体計画から申請書作成までに必要な知識や考え方、表現方法などを解説する動画講座で、1章 科研費制度の解説、2章 競争的資金申請書の構築、3章 競争力のある科研費申請書の作成(全種目共通)、4章 個々の競争的資金へのアプローチ、5章 競争的資金全般に必要な知識と分かれており、合計50本程度、総時間8時間程度の動画を視聴できる内容となっている。

科研費への申請件数は令和4(2022)年度31件、令和5(2023)年度38件、令和6(2024)年度37件、令和7(2025)年度27件で推移しており、科研費新規採択件数及び新規採択率は令和4(2022)年度：5件/16.1%、令和5(2023)年度：7件/18.4%、令和6(2024)年度：6件/16.2%、令和7(2025)年度：4件/14.8%（暫定値）である。

地域連携研究推進センターから全教員に対して、様々な競争的研究資金の公募内容をまとめてメールと掲示で情報を発信するなど、外部の研究資金獲得に向けた様々な取組みを実施している。特に令和3(2022)年度から、県内の高等教育機関と各団体、自治体等が恒常的に対話をし、一体となって地域課題の解決に取り組む「未来協働プラットフォームふくい」が福井県が主体となって設置した、その事業の一つである未来協働プラットフォーム推進事業では、教員と県内企業・自治体が協働して学生指導の一翼を担う形態のPBL事業（上限60万円の1/2補助）や、大学の魅力アップを目指した事業（上限300万円の1/2補助）の公募が行われており、令和6(2024)年度は合計35件の事業が採択された。

また、本学教員の研究内容、研究業績、経歴を記した教育研究業績情報を公開している。さらに教員紹介冊子を毎年作成して、地元企業、自治体に配布するとともに、各種展示会への参加を通して外部研究費の受入れに向け、本学教員の研究活動の広報を行っている。

RAや研究補助員等、人的支援の導入に向けた検討を進めており、今後も継続的に議論・調整を行い、制度化に向けた具体的な方策を検討していく。